

令和8年第3回東広島市議会定例会について

1 会期

令和8年8月31日（月）から10月7日（水）まで（38日間）

2 一般質問

(1) 日程

令和8年9月8日（火）から9月11日（金）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案等（教育委員会関係）

(1) 報告事項

ア 専決処分の報告について（東広島市立図書館設置及び管理条例及び東広島市高屋情報ラウンジの設置及び管理に関する条例の一部改正）

(2) 議案

ア 請負契約の締結について（下黒瀬小学校長寿命化改良及びE V棟増築工事）

イ 事業契約の変更について（東広島市立小中学校空調設備整備事業）

ウ 東広島市河内パークゴルフ場設置及び管理条例の一部改正について（東広島市河内パークゴルフ場において利用料金制度を導入することに伴い、その実施に関し必要な事項を定めるとともに、所要の規定の整理を行うもの）

エ 令和8年度東広島市一般会計補正予算（第3号）

令和8年第3回定例会 教育委員会関係 一般質問

【学校教育関係】

質問者		質問要旨	担当部局 (関係部局)	答弁者
下向 智恵子	1	広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について	—	—
		(1) 広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について	—	—
		ア 広域交流型オンライン学習のこれまでの成果について、本市はどのように評価しているのか伺う。	学 校 教 育 部	教 育 長
		イ 本市のTown&Gown構想に基づくCOMMONプロジェクトとして実施している広域交流型オンライン学習が国のSIPに採択された意義を本市はどのように認識しているのか伺う。	学 校 教 育 部	教 育 長
		ウ AI学習支援プログラム「TSUNAGU」を活用した、子ども同士の対話や主体的な学びを支える教育実践を、本市はどのように評価しているのか伺う。	学 校 教 育 部	教 育 長
小池 恵美子	2	広域交流型オンライン学習を東広島教育資産として維持・発展させ、持続可能なものとするため、市と大学の役割分担、人員体制及び予算措置を含む運営基盤を、今後どのように構築していく考えか伺う。	学 校 教 育 部	市 長
		猛暑時代に対応した子どもの遊び・運動環境の確保について	—	—
		(1) 猛暑から子どもたちを守る学校体育館の空調整備について	—	—
		ア 近年の猛暑により、学校生活において休憩時間の屋外での遊びや、運動したりする機会が制限されている。子どもたちの健全な成長という観点から、暑さによって遊びや運動の機会が失われることをどのように捉えているのか、市の見解を伺う。	学 校 教 育 部	教 育 長
		イ 子どもたちの運動の機会を確保するために、避難所となる小中学校の体育館以外の体育館においても、早急に空調を設置する必要があると思うが、市の見解を伺う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	学校教育部長
谷 晴美	1	全小中学校体育館の空調整備について、整備対象校、整備順位、整備年度を明らかにしたロードマップを、いつまでに策定するのか見解を伺う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	市 長
		エ 短期的な対策であるスポットクーラーや大型扇風機・ミストファンの小中学校体育館への設置状況を伺う。	学 校 教 育 部	学校教育部長
		外国人政策について	—	—
		(1) 外国に繋がる子どもの日本語教育について	—	—
		ア 外国人児童生徒等がサンスクエアにある日本語学習教室へ通うための子どもの移動支援や指導者の配置支援等、市の支援状況について伺う。	学 校 教 育 部	教 育 長
山田 学	1	外国人児童生徒等に対する日本語学習教室についての移動支援や指導者配置にかかる国や市の財政支援の状況について伺う。	学 校 教 育 部	教 育 長
		ウ 外国籍の教員等の採用を含めた、正規職員の増員が必要と考えるが市の見解を伺う。	学 校 教 育 部	教 育 長
		エ 教育を受けるためのインターナショナルスクールや夜間中学通学ニーズに対する選択肢の確保策について市の考えを伺う。	総 務 部 (経 営 戦 略) 学 校 教 育 部	教 育 長
		地域農業について	—	—
		(1) 環境と調和した農業を支える需要づくりについて	—	—
向井 哲浩	2	学校給食をはじめ、市が直接関与できる公共調達を、環境と調和した農業を育てる需要として位置づけ、市が必要をつくることで供給と新たな担い手を後押しする考えについて、市の見解を伺う。	産 業 部 学 校 教 育 部	産業部長
		次世代学園都市構想の推進について	—	—
		(1) 2050年を見据えた展開について	—	—
		イ 次世代学園都市を実現するうえで、教育環境の整備は単なる学校施設の整備にとどまらず、広島大学をはじめとする市内大学や企業との連携を活かしながら、インターナショナルスクールの誘致や、本市が高美が丘小学校で展開しようとしている、公立校における英語を主体とした「グローバルクラス」など、国内外の人材が安心して子育てし、学ぶことのできる国際的な教育環境の整備にどのようなスケジュール感を持って臨もうとしているのか、課題も含めて見解を伺う。	総 務 部 (経 営 戦 略) 学 校 教 育 部	副 市 長
玉川 雅彦	2	本市における学校教育について	学 校 教 育 部	教 育 長
		(1) デジタル教科書の正式導入について	—	
		ア 本市においても、デジタル教科書の導入についての検討が始まっていると思う。どの教科書を使うかを選択するのは教育委員会が決めることとなると思うが、導入に当たっては、現場の職員の意識調査なども必要と考える。教育委員会としてどのような認識を持っておられるのか伺う。	—	
		イ 導入に当たっては、「紙」、「完全デジタル」、「ハイブリッド」の3形態があるが、現段階で本市ではどのような方向性を持っているのか見解を伺う。	—	
		ウ 視力の低下や、学ぶ時の姿勢の悪化など、子どもたちの健康面についてどのような認識を持っておられるのか見解を伺う。	—	
落海 直哉	1	学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について	—	—
		(1) 公共施設の再編に係る基本的な方針と全庁的な検討体制について	—	—
		ア 既存の公共施設の統廃合・再編について、第2次東広島市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントの観点から基本的な方針を伺う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	市 長
		イ 個別施設の再編に当たり、公共施設マネジメント部門としてどのように関与し、所管部局とどのような体制で検討を進めるのか伺う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	公共施設 マネジメント 担当部長

【学校教育部関係】

質問者	質 問 要 旨			担 当 部 局 (関 係 部 局)	答 弁 者
落海 直哉	(2)	ウ	国が求める部局を横断した検討について、学校プールの再編に関し、公共施設マネジメント担当と所管部局が連携する体制をどのように構築していく考えか問う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	公共施設 マネジメント 担当部長
			学校プールの現況把握と費用の比較について	—	—
		ア	「費用対効果を十分に検討する必要がある」との答弁から約2年が経過しているが、その検討はどこまで進んでいるのか問う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	学校教育部長
		イ	小学校32施設のプールについて、築年数、劣化状況及び更新想定時期を、公共施設マネジメント担当としてどのように把握しているのか問う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	公共施設 マネジメント 担当部長
		ウ	屋外プールと屋内プールとでは、更新、改築、新設、撤去及び維持管理に要する費用の構造が異なると考えるが、現在の維持管理経費の把握状況を含め、これらを比較する場合、どのような考え方に基づいて行うべきと考えるか問う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	学校教育部長
		(3)	学校プールの集約と複合化による通年利用が可能な施設の整備について	—	—
		ア	屋外プールが抱える稼働期間、猛暑、維持管理の課題は、施設を屋内温水化することにより解決の方向が見えるものとする。学校プールの再編に当たり、屋内プール等への転換を選択肢として検討する考えはないか問う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	学校教育部長
		イ	屋内プール等は建設費及び維持管理費が屋外プールを上回るため、学校の利用のみを目的として整備することは現実的ではないと考える。当初から学校と市民が共同で利用する施設として整備すれば、通年にわたり幅広い市民が利用でき、第2次東広島市公共施設等総合管理計画が掲げる「最小の費用で最大の効果」にも資するものとする。こうした施設を再編の中核となる拠点施設として検討する考えはないか問う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	学校教育部長
		ウ	さらに進めて、25メートル温水プール、可動床プール、幼児プール、大型屋内遊戯場、トレーニング室、多目的スタジオ、学習・交流スペース、子育て相談窓口を備え、屋外の公園、芝生広場及びインクルーシブ遊具と一体となった施設とすれば、水泳学習に加え、市民の健康増進、世代間交流、災害時の機能を併せ持つものとなる。こうした施設を再編の中核となる拠点施設として検討する考えはないか問う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部	学校教育部長
		(4)	官民連携手法の比較検討について	—	—
		ア	学校プールの再編は、同指針が定める検討対象の規模要件に該当すると考えるが、同指針が定める手順に従い、「PPP/PFI手法簡易評価調査」を作成し、経営戦略会議において検討する考えはないか問う。	財 務 部 (公 共 施 設) 学 校 教 育 部 (総 務 部)	学校教育部長
		イ	従来方式、DB、DBO、PFI、民設民営等をフラットに比較し、VFMを検証する導入可能性調査を実施する考えはないか問う。	財 務 部 (公 共 施 設)	学校教育部長
景山 浩	1		市民協働及び官民協働の視点での市民自治について	—	—
	(1)		コミュニティスクールの推進について	学 校 教 育 部 (生 涯 学 習 部)	—
		ア	今後はそれぞれの学校が独自に目標を追うのか、統一基準の目標に将来的に集約していくのか問う。	—	教 育 長
		イ	過去の答弁でコミュニティスクールを自転車に例えて表現されているがサドルに座る子どもを具体的にどう育成していくのか問う。	—	学校教育部長
		ウ	コミュニティスクールには学校教育と同時に社会教育の概念も含まれると考えるが、教育委員会の見解を問う。	—	生涯学習部長
貞岩 敬	1		人口増加に対する住環境の拡充について	—	—
	(1)		人口増加に対する住環境の拡充について	—	—
		ウ	児童生徒の安心安全な通学路の確保について、見解をお示しください。	学 校 教 育 部 (総 務 部 (危 機 管 理) 、 建 設 部)	副 市 長
	2		平和教育について	—	—
	(1)		平和教育について	—	—
		ウ	学校教育において、児童生徒が被爆体験や戦争体験を科学的に認識し自らの課題とする教育活動について、その具体例をお示しください。	学 校 教 育 部 (総 務 部)	教 育 長
大下 博隆	2		学校における熱中症対策について	学 校 教 育 部	学校教育部長
	(1)		小中学校への冷水器の設置について	—	
		ア	令和7年第2回定例会において「引き続き慎重に検討する」と答弁して以降、冷水器の導入について、他自治体の導入状況、設置及び維持管理に係る費用、衛生管理、学校現場のニーズ等について、具体的にどのような調査・検討を行ったのか問う。	—	
		イ	前回の答弁から1年以上が経過しているが、その検討を踏まえ、現時点において冷水器の設置の必要性及び導入の是非をどのように判断しているのか問う。	—	
		ウ	保護者からは、市による設置が進まない場合、PTAによる冷水器の設置を検討したいとの声も聞かれる。PTA等から学校への冷水器の寄附又は設置の申し出があった場合、市教育委員会としてこれを受け入れることは可能なのか。また、その場合の設置費用、電気・水道料金、衛生管理、保守点検等の取扱いについて、どのように考えているのか問う。	—	

【学校教育関係】

質問者	質 問 要 旨			担 当 部 局 (関 係 部 局)	答 弁 者
大下 博隆		エ	学校やPTAの判断、財政力等によって冷水器の設置状況に差が生じることは、教育環境の公平性という観点からも課題があると考えます。まずはモデル校への設置なども含め、市として冷水器の導入に向けた具体的な検討を進める考えはないか伺う。	—	
重森 佳代子	1		一つの学校に二つの指導体制 ―「グローバルクラス」開設	総 務 部 (経 営 戦 略) 学 校 教 育 部	—
		(1)	短期間で決定されたグローバルクラス開設方針	—	—
		ア	令和9年4月に高美が丘小学校でグローバルクラスを開設する方針を決定した時期（日付）を伺う。	—	教 育 長
		イ	グローバルクラスの開設方針に係る意思決定主体を伺う。	—	教 育 長
		ウ	グローバルクラスの開設方針に係る意思決定過程において、「東広島市・広島大学国際教育検討会議」が担った役割を伺う。	—	学校教育部長
		エ	8月5日の臨時学校運営協議会を、グローバルクラスの開設方針に係る意思決定過程において、どのように位置付けているのか伺う。	—	学校教育部長
		(2)	ニーズ把握と制度設計の根拠	—	—
		ア	グローバルクラスの開設方針を決定するまでに、インターナショナルスクールの誘致に係るニーズ調査とは別に、既存の行政データによる需要把握にとどまらず、日本人・外国人を問わず、入学対象となり得る児童およびその保護者の教育上のニーズや入学意向を直接把握する調査を実施したのか伺う。	—	学校教育部長
		イ	本年度の市立小学校1年生のうち、英語を母語又は日常的な家庭内言語とする児童は何名か伺う。	—	学校教育部長
		ウ	本年度の市立小学校1年生のうち、帰国児童は何名か伺う。	—	学校教育部長
		エ	本年度の高美が丘小学校1年生のうち、英語を母語又は日常的な家庭内言語とする児童は何名か伺う。	—	学校教育部長
		オ	本年度の高美が丘小学校1年生のうち、帰国児童は何名か伺う。	—	学校教育部長
		カ	グローバルクラスに設ける特別枠の募集人数を伺う。	—	学校教育部長
		キ	帰国児童及び英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける根拠を伺う。	—	学校教育部長
		(3)	「教育の公平性」を確保するための事前検証	—	—
		ア	日本語を母語とする児童に対するイマージョン教育（教科の内容を外国語で学ぶ教育）について、外国語能力の向上等、教育上の効果と、母語の発達や教科学習への影響等の課題の双方について、国内外の研究や専門家の知見等を踏まえ、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。	—	学校教育部長
		イ	教科を英語で学ぶ小学校の先行事例に限られている中、本市は豊橋市立八町小学校および熊本大学教育学部附属小学校を視察しているが、両校の教育上の成果や課題、児童への影響等について、どのような資料や知見に基づき、開設方針を決定するまでに検証を行ったのか伺う。	—	学校教育部長
		ウ	グローバルクラスの開設方針を決定した時点で、6年間を見通した指導プログラムを策定していたのか伺う。	—	学校教育部長
		エ	日本人教員と外国人講師（ALT）の2名で授業を実施する指導体制を6年間継続するために必要な人材について、開設方針を決定した時点で、継続的に確保できる見通しをどのように確認していたのか伺う。	—	学校教育部長
		オ	継続的な人材確保（ALTを含む）について、広島県教育委員会及び広島大学から、どのような協力を得ることを確認しているのか伺う。	—	学校教育部長
		カ	グローバルクラスの開設及び継続に必要な経費について、令和9年度の事業費をどの程度見込んでいるのか伺う。	—	学校教育部長
		キ	一つの学校の同学年に異なる教育課程の学級を固定的に設け、継続することが、児童間の人間関係、学級間の優劣意識等に及ぼす影響について、国内外の研究や専門家の知見、先行事例等を踏まえ、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。	—	学校教育部長
		ク	希望者が定員を超えた場合には、抽選によって入学者を決定することが検討されているが、一度の抽選結果によって受けられる教育が分かれ、その状態が最長6年間続く可能性があることについて、どのような教育上の影響を想定し、検証しているのか伺う。	—	学校教育部長
		ケ	グローバルクラスでは多文化共生を図ることを目的とする一方、帰国児童及び英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設けるとしている。この特別枠を設けることについて、多文化共生の理念との整合性をどのように考えているのか伺う。	—	学校教育部長
		コ	英語による教科学習に困難が生じ、グローバルクラスでの継続的な学習が困難となる児童や、途中で学級を移籍することとなる児童が生じるリスクについて、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。	—	学校教育部長
		サ	グローバルクラスの成果や課題を検証するため、どのような評価指標を設定するのか伺う。	—	学校教育部長
		(4)	関係者への説明と理解は十分か	—	—
		ア	教育課程特例校の指定申請を行った日付を伺う。	—	学校教育部長
		イ	教育課程特例校の指定申請に先立つ保護者及び地域住民等への説明について、本市は、いつ、どの機会に説明を行ったと整理しているのか伺う。	—	学校教育部長

【学校教育部関係】

質問者	質 問 要 旨		担 当 部 局 (関 係 部 局)	答 弁 者
重森 佳代子	2	グローバル教育は一択なのか？	総 務 部 (経 営 戦 略) 学 校 教 育 部	—
	(1)	すべての児童に公平に広げる英語教育	—	—
	ア	一部の児童を別の学級に分けるのではなく、すべての児童が日常的に英語に触れ、体験的に学ぶ機会を広げることも、本市全体のグローバル教育を底上げする方法の一つと考える。泉大津市の取組を参考に、市内全体へ英語教育を広げる考えについて所見を伺う。	—	教 育 長
	(2)	教員を育て、市全体へ広げる国際教育	—	—
	ア	グローバル教育に一定規模の予算を投じるのであれば、特定の学級だけに教育資源を集中させるのではなく、複数の学校で教員の育成に投資し、人事異動等を通じてその教育手法を市内全体へ広げていく方法も考えられる。I B の教育手法や教員研修等を活用し、本市全体の教育力を高める取組を検討する考えはないか伺う。	—	教 育 長
	(3)	多文化共生を支える日本語・学校適応支援	—	—
	ア	外国につながる児童との多文化共生を進めるのであれば、日本語指導や学校生活への適応に支援を必要とする児童に対し、ブレクラス等による初期支援をさらに充実させることが、本来重視すべき取組ではないか。所見を伺う。	—	教 育 長

令和8年第3回定例会 教育委員会関係 一般質問

【生涯学習部関係】

質問者		質 問 要 旨	担 当 部 局 (関 係 部 局)	答 弁 者
小池 恵美子	1	八本松駅前周辺のまちづくりについて	—	—
		(1) 八本松駅を核とした子ども・若者の学びと交流の場の創出について	—	—
		ア 八本松複合施設の整備にあたっては、施設整備を所管する部署だけでなく、健康福祉部、こども未来部、生涯学習部など関係部局がそれぞれの専門的な視点を持ち寄り、部局横断的に検討を進めることが重要であるとする。現在の計画策定に至る過程において、部局横断的な検討体制や議論の経過はどのようなになっていたのか伺う。	地 域 振 興 部 (健康福祉部、こども未来部、生涯学習部)	地域振興部長
		イ 八本松複合施設の中には「図書コーナー」を設けることとされているが、地域図書館としての位置付けなのか、単に地域センターが管理する図書コーナーとしての位置付けなのか見解を伺う。	地 域 振 興 部 生 涯 学 習 部	生涯学習部長
		ウ 八本松複合施設について、学生が自習できる学習スペースを設ける考えがあるのか伺う。	地 域 振 興 部 生 涯 学 習 部	生涯学習部長
谷 晴美	4	酒蔵の煙突耐震化計画とまちづくりについて	—	—
		(1) 酒蔵の煙突のある景観の保全等について	—	—
		ア 酒蔵地区の景観について、これまでの検証と今後の方針を伺う。	産 業 交 通 部 都 市 学 習 部	技 監
		イ 住宅の高さ規制に乗り出して、酒蔵の煙突がある景観を守ることのできるまちづくりに着手すべきであり、住民への理解促進は市が率先して対応すべきと考えるが考えを伺う。	産 業 交 通 部 都 市 学 習 部	技 監
		ウ 景観保全のために現行の耐震改修補助制度の充実と住宅改修制度を創設してはどうかと考えるが市の見解を伺う。	産 業 交 通 部 都 市 学 習 部	技 監
景山 浩	1	市民協働及び官民協働の視点での市民自治について	—	—
		(1) コミュニティスクールの推進について	学 校 教 育 部 (生 涯 学 習 部)	—
		ア 今後はそれぞれの学校が独自に目標を追うのか、統一基準の目標に将来的に集約していくのか伺う。	—	教 育 長
		イ 過去の答弁でコミュニティスクールを自転車に例えて表現されているがサドルに座る子どもを具体的にどう育成していくのか伺う。	—	学校教育部長
		ウ コミュニティスクールには学校教育と同時に社会教育の概念も含まれると考えるが、教育委員会の見解を伺う。	—	生涯学習部長
木村 輝江	1	屋内の遊び場について	—	—
		(1) 市民ニーズの認識について	こ ども 未 来 部 生 涯 学 習 部	市 長
		ア 子どもの屋内の遊び場の整備を具体的に検討する考えがあるのか伺う。	—	

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	公明党	担当	学校教育部
質問者	下向議員		

■質問事項	1 広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について （1）広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について ア 広域交流型オンライン学習のこれまでの成果について、本市はどのように評価しているのか伺う。
-------	--

■質問要旨

（1）本市では、Town&Gown 構想のもと、広島大学大学院人間社会科学研究科教育ヴィジョン研究センター（EVRI）と連携し、離れた学校や地域の子どもたち・専門家・地域住民などをオンラインでつなぎ、対話を通して学びを深める広域交流型オンライン学習の取組を積み重ねてきた。この取組は、これまでの実績を背景に、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期に採択され、東広島市を拠点に全国展開が進められている。

また、この取組では、多言語翻訳や離れた教室の意見の可視化などの機能を備え、子ども同士の対話や主体的な学びを支える AI 学習支援プログラム「TSUNAGU」の開発も進められており、教育実践の新たな可能性が広がっている。

この取組を本市の教育資産として維持・発展させ、全国への展開を支えていくためには、市と大学の役割分担、人員体制、財源など、持続可能な運営基盤を SIP の研究開発期間中から構築していくことが求められる。

ア 広域交流型オンライン学習のこれまでの成果について、本市はどのように評価しているのか伺う。

■答弁

本市と広島大学が連携して実施している「広域交流型オンライン学習」は、市内はもとより、市外や県外の学校ともオンラインでつながり、社会課題をテーマに、共に考え、学び合う授業です。また、学習内容に応じて大学教員や行政職員、企業関係者などの専門家や現地の施設・地域ともつながることで、教室だけでは得られない多様な視点や考え方に触れながら学ぶことができます。

本取組は、令和3年度から令和7年度までの5年間で64回実施し、延べ約1万7千人の児童生徒が参加しております。また、授業後のアンケートでは、毎回8割を超える児童生徒が授業に満足したと回答しており、高い評価を得ております。こうした学びを通して、児童生徒は学校や地域を超えた多様な考え方や価値観に触れながら、自らの考えを深め、対話的・協働的に学ぶ機会を得ております。

特に、小規模校においては、学校規模に左右されることなく多様な意見に触れながら学ぶ機会の充実につながっております。また、不登校傾向にある児童生徒の教育機会の保障にも寄与しております。

このように、広域交流型オンライン学習は、人口減少や教育の地域間格差といった課題を乗り越え、すべての子供たちに質の高い学びを保障する取組として着実に成果を上げており、「誰一人取り残さない学び」の実現に寄与する本市の重要な教育資産であると評価しております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	公明党	担当	学校教育部
質問者	下向議員		

■質問事項	1 広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について （1）広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について イ 本市の Town&Gown 構想に基づく COMMON プロジェクトとして実施している広域交流型オンライン学習が国の SIP に採択された意義を本市はどのように認識しているのか伺う。
-------	---

■質問要旨

（1）本市では、Town&Gown 構想のもと、広島大学大学院人間社会科学研究科教育ヴィジョン研究センター（EVRI）と連携し、離れた学校や地域の子どもたち・専門家・地域住民などをオンラインでつなぎ、対話を通して学びを深める広域交流型オンライン学習の取組を積み重ねてきた。この取組は、これまでの実績を背景に、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期に採択され、東広島市を拠点に全国展開が進められている。

また、この取組では、多言語翻訳や離れた教室の意見の可視化などの機能を備え、子ども同士の対話や主体的な学びを支える AI 学習支援プログラム「TSUNAGU」の開発も進められており、教育実践の新たな可能性が広がっている。

この取組を本市の教育資産として維持・発展させ、全国への展開を支えていくためには、市と大学の役割分担、人員体制、財源など、持続可能な運営基盤を SIP の研究開発期間中から構築していくことが求められる。

イ 本市の Town&Gown 構想に基づく COMMON プロジェクトとして実施している広域交流型オンライン学習が国の SIP に採択された意義を本市はどのように認識しているのか伺う。

■答弁

本市と広島大学が共同研究として進めてきた広域交流型オンライン学習を基盤とする取組が、国の研究開発プロジェクトである SIP（エスアイピー）事業に採択されたことは、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化や教育機会格差、不登校児童生徒への対応といった本市の教育課題への取組が、全国的な課題解決モデルとして高く評価されたものであり、大変意義あることだと認識しております。

また、この採択は、Town&Gown 構想のもとで本市と広島大学が連携しながら積み重ねてきた教育実践や研究成果が評価されたものであり、大学と行政の連携による取組の成果を示すものと考えております。

今回の採択により、これまで蓄積してきた実践や知見を生かしながら、広域交流型オンライン学習の社会実装や持続可能な運営の在り方について、さらなる研究開発を進めることが可能となります。また、本市の教育力の向上はもとより、教育DXを推進する自治体としての価値や発信力の向上にもつながるものと認識しております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	公明党	担当	学校教育部
質問者	下向議員		

■質問事項	1 広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について （1）広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について ウ AI 学習支援プログラム「TSUNAGU」を活用した、子ども同士の対話や主体的な学びを支える教育実践を、本市はどのように評価しているのか伺う。
-------	---

■質問要旨

（1）本市では、Town&Gown 構想のもと、広島大学大学院人間社会科学研究科教育ヴィジョン研究センター（EVRI）と連携し、離れた学校や地域の子どもたち・専門家・地域住民などをオンラインでつなぎ、対話を通して学びを深める広域交流型オンライン学習の取組を積み重ねてきた。この取組は、これまでの実績を背景に、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期に採択され、東広島市を拠点に全国展開が進められている。

また、この取組では、多言語翻訳や離れた教室の意見の可視化などの機能を備え、子ども同士の対話や主体的な学びを支える AI 学習支援プログラム「TSUNAGU」の開発も進められており、教育実践の新たな可能性が広がっている。

この取組を本市の教育資産として維持・発展させ、全国への展開を支えていくためには、市と大学の役割分担、人員体制、財源など、持続可能な運営基盤を SIP の研究開発期間中から構築していくことが求められる。

ウ AI 学習支援プログラム「TSUNAGU」を活用した、子ども同士の対話や主体的な学びを支える教育実践を、本市はどのように評価しているのか伺う。

■答弁

「TSUNAGU（つなぐ）」には、児童生徒の意見を集約するアンケート機能や、各教室での話合いの内容を AI で分析・可視化する機能が備わっており、多数の意見や多様な考え方を効率的に共有することが可能となっております。また、離れた学校や学級の意見をリアルタイムに可視化することで、児童生徒がこれまで接する機会の少なかった多様な考え方や価値観に触れることができるようになっております。

これにより、児童生徒は様々な考え方を比較しながら自らの考えを深めるとともに、他者との共通点や違いを踏まえて対話することで、話合いの質の向上につながっております。また、教員にとっても、児童生徒の考えの傾向や特徴的な意見を把握しやすくなり、学習状況に応じた効果的な授業づくりにつながっております。

これらのことから、学校や地域を超えた多様な意見に触れることにより、新たな視点や考え方を学ぶ機会が生まれ、児童生徒の対話が深まり、協働的な学びが促進されるなど、**主体的・対話的で深い学びの実現に寄与するものと評価しております。**

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	公明党	担当	学校教育部
質問者	下向議員		

■質問事項	1 広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について （1）広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について エ 広域交流型オンライン学習を東広島の教育資産として維持・発展させ、持続可能なものとするため、市と大学の役割分担、人員体制及び予算措置を含む運営基盤を、今後どのように構築していく考えか伺う。
-------	---

■質問要旨

（1）本市では、Town&Gown 構想のもと、広島大学大学院人間社会科学研究科教育ヴィジョン研究センター（EVRI）と連携し、離れた学校や地域の子どもたち・専門家・地域住民などをオンラインでつなぎ、対話を通して学びを深める広域交流型オンライン学習の取組を積み重ねてきた。この取組は、これまでの実績を背景に、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期に採択され、東広島市を拠点に全国展開が進められている。

また、この取組では、多言語翻訳や離れた教室の意見の可視化などの機能を備え、子ども同士の対話や主体的な学びを支える AI 学習支援プログラム「TSUNAGU」の開発も進められており、教育実践の新たな可能性が広がっている。

この取組を本市の教育資産として維持・発展させ、全国への展開を支えていくためには、市と大学の役割分担、人員体制、財源など、持続可能な運営基盤を SIP の研究開発期間中から構築していくことが求められる。

エ SIP 第3期は令和9年度末にいったん終了を迎える。広域交流型オンライン学習という本市が誇るべき大切な「教育資産」を、国の研究資金が終了した後も維持・発展させられるよう、今から持続可能な運営基盤を整えていく必要がある。市と大学の役割分担・人員体制・予算措置を含む運営基盤を今後どのように構築していくのか伺う。

■答弁

「広域交流型オンライン学習」は、本市と広島大学との共同研究の中で培われた知見やネットワーク、遠隔授業のノウハウを有する貴重な教育資産であり、人口減少社会に対応した新たな公教育モデルとして、その成果を生かしていくことが重要であると考えております。

今後につきましても、広島大学は研究開発や授業運営に関する専門的知見を担い、本市教育委員会は授業づくりへの参画をはじめ、学校との調整や活用促進、本市の教育施策との連携を担うなど、それぞれの役割を果たしながら、広域交流型オンライン学習を継続してまいります。さらに、これまで培ってきた知見や遠隔授業のノウハウを生かし、オンラインによる社会見学や学校間交流など、市教育委員会が実施する遠隔授業の取組の充実にもつなげてまいります。

本取組を持続可能なものとしていくためには、授業実践を支える人材の確保・育成や、学校間及び関係機関との調整体制の構築、システムの運用体制の確保など、運営基盤の充実が重要であると認識しております。

そのため、広島大学が国から採択を受け実施している「戦略的イノベーション創造プログラム」、いわゆる **SIP（エスアイピー）事業期間中に蓄積される実践や研究成果、構築される仕組みを最大限活用しながら、大学との連携の在り方を含め、持続可能な運営体制の構築を進めてま**

答弁内容（令和８年第３回定例会）

いります。人員体制や予算措置につきましても、事業の成果や今後の展開を踏まえながら検討してまいります。

引き続き、広域交流型オンライン学習を本市の重要な教育資産として継続し、その発展と充実に努めてまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	学校教育部
質問者	小池議員		

■質問事項	２ 猛暑時代に対応した子どもの遊び・運動環境の確保について （１）猛暑から子どもたちを守る学校体育館の空調整備について ア 近年の猛暑により、学校生活において休憩時間の屋外での遊びや、運動したりする機会が制限されている。子どもたちの健全な成長という観点から、暑さによって遊びや運動の機会が失われることをどのように捉えているのか、市の見解を伺う。
-------	---

■質問要旨

（１）小中学校では、近年の猛暑により、体育の授業や休み時間の外遊び、部活動など、子どもたちが体を動かす機会が制限されている。運動機会の減少は、体力や運動能力、健全な成長にも影響する。特に、屋外活動の代替となる体育館も高温となるため、使用できなくなっている。

ア 近年の猛暑により、学校生活において休憩時間の屋外での遊びや、運動したりする機会が制限されている。子どもたちの健全な成長という観点から、暑さによって遊びや運動の機会が失われることをどのように捉えているのか、市の見解を伺う。

■答弁

子どもたちが遊びや運動を通じて体力や運動能力を高めるとともに、仲間との関わりの中で社会性や主体性を育み、心身ともに健やかに成長していくことは、大変重要であると考えております。

一方で、近年の猛暑により、学校では児童生徒の安全確保を最優先に、暑さ指数などを参考としながら、休憩時間の外遊びや体育の授業、部活動などについて、活動を制限する場合がございます。

このように、暑さによって遊びや運動の機会が制限されることは、体力や運動能力の向上のみならず、子どもたちの健全な成長にも影響を及ぼす課題であると認識しております。

そのため、各学校においては、活動時間や活動内容を工夫するとともに、適切な休憩時間の確保や水分補給の徹底などの熱中症対策を講じ、安全に配慮しながら、可能な限り運動機会の確保に努めているところでございます。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部
質問者	小池議員		

■質問事項	2 猛暑時代に対応した子どもの遊び・運動環境の確保について （１）猛暑から子どもたちを守る学校体育館の空調整備について イ 子どもたちの運動の機会を確保するために、避難所となる小中学校の体育館以外の体育館においても、早急に空調を設置する必要性があると思うが、市の見解を伺う。
-------	--

■質問要旨

（１）小中学校では、近年の猛暑により、体育の授業や休み時間の外遊び、部活動など、子どもたちが体を動かす機会が制限されている。運動機会の減少は、体力や運動能力、健全な成長にも影響する。特に、屋外活動の代替となる体育館も高温となるため、使用できなくなっている。

イ 令和5年6月の答弁では「国の交付金を活用し、長寿命化工事が概ね10年以上先になる学校を中心に21校を先行して空調・太陽光・蓄電池整備。残りについても長寿命化改良工事と一体で「できるだけ早期」に整備する」とのことだったと記憶している。しかし、現在、いつまでにどこまで空調を設置するのか明確な計画は示されていない。子どもたちの運動の機会を確保するために、最初に開設される避難所となる小中学校以外の小中学校の体育館においても、早急に空調を設置する必要性があると思うが、市の見解を伺う。

■答弁

近年の猛暑により、体育の授業や部活動、学校行事などにおいて活動が制限される場面が増え、児童生徒の安全確保と運動機会の確保が課題となっております。学校体育館は、こうした状況において重要な教育活動の場であることから、その利用環境の改善は重要であると認識しております。

本市ではこれまで、災害時の避難所機能の観点から、第1開設避難所に指定されている学校体育館を優先して空調整備を進めてまいりました。

一方、第1開設避難所以外の学校体育館につきましても、児童生徒の教育環境の向上や熱中症対策、運動機会の確保の観点に加え、将来的な子どもの居場所づくりも視野に入れ、空調整備を進める必要があると考えております。

そのため、第1開設避難所以外の小中学校体育館につきましても、財源の確保や施設改修との整合を図りながら、計画的に空調整備を進めてまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部
質問者	小池議員		

■質問事項	２ 猛暑時代に対応した子どもの遊び・運動環境の確保について （１）猛暑から子どもたちを守る学校体育館の空調整備について ウ 全小中学校体育館の空調整備について、整備対象校、整備順位、整備年度を明らかにしたロードマップを、いつまでに策定するのか見解を伺う。
-------	--

■質問要旨

（１）小中学校では、近年の猛暑により、体育の授業や休み時間の外遊び、部活動など、子どもたちが体を動かす機会が制限されている。運動機会の減少は、体力や運動能力、健全な成長にも影響する。特に、屋外活動の代替となる体育館も高温となるため、使用できなくなっている。

ウ 全小中学校体育館の空調整備について、整備対象校、整備順位、整備年度を明らかにしたロードマップを、いつまでに策定するのか見解を伺う。

■答弁

本市では、長寿命化改良工事に併せた整備も含め、順次、学校体育館への空調整備を進めているところでございます。整備に当たりましては、避難所としての機能、施設の老朽化の状況、学校施設全体の改修計画、国庫補助制度の活用状況などを総合的に勘案し、優先順位を定めております。

学校ごとの整備順位や整備時期につきましては、施設の状況や今後の改修計画に加え、財源確保の見通しや補助制度の動向などによって変動するため、整備年度までを明示したロードマップは策定しておりません。

しかしながら、近年の猛暑の常態化により、児童生徒の学習・運動環境の確保が重要な課題となっていることに加え、災害時における避難所環境の改善の観点からも、学校体育館への空調整備の必要性は一層高まっているものと認識しております。

また、この状況を踏まえ、国は学校体育館などのエアコン設置率を令和１３年度中に１００％とする方針を８月上旬に示したところでございます。

こうした状況を踏まえ、本市といたしましても、国の補助制度を最大限活用しながら、全小中学校体育館への空調整備を着実に推進してまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	学校教育部
質問者	小池議員		

■質問事項	２ 猛暑時代に対応した子どもの遊び・運動環境の確保について （１）猛暑から子どもたちを守る学校体育館の空調整備について エ 短期的な対策であるスポットクーラーや大型扇風機・ミストファンの小中学校体育館への設置状況を伺う。
-------	---

■質問要旨

（１）小中学校では、近年の猛暑により、体育の授業や休み時間の外遊び、部活動など、子どもたちが体を動かす機会が制限されている。運動機会の減少は、体力や運動能力、健全な成長にも影響する。特に、屋外活動の代替となる体育館も高温となるため、使用できなくなっている。

エ 短期的な対策であるスポットクーラーや大型扇風機・ミストファンの小中学校体育館への設置状況を伺う。

■答弁

空調未整備の体育館におきましては、スポットクーラーや大型扇風機などの機器を活用するとともに、暑さ指数の計測、こまめな給水や休憩の徹底などの熱中症対策を実施し、児童生徒が安全に活動できる環境づくりに努めております。

また、これらの機器につきましては、空調未整備の小学校校 24 校のうち 20 校、中学校につきましては全校に配備している状況でございます。

引き続き、体育館空調整備を計画的に推進するとともに、整備完了までの間も必要な安全対策を講じながら、児童生徒の健康と安全の確保及び運動機会の確保に努めてまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	日本共産党	担当	学校教育部
質問者	谷議員		

■質問事項	1 外国人政策について (1) 外国に繋がる子どもの日本語教育について ア 外国人児童生徒等がサンスクエアにある日本語学習教室へ通うための子どもの移動支援や指導者の配置支援等、市の支援状況について伺う。
-------	--

■質問要旨

(1) 出入国在留管理庁が実施した令和7年度在留外国人に対する基礎調査の結果が公表された。その調査結果をもとに実態を把握し、環境整備に生かすことが求められている。とりわけ日本語教育環境の充実が多文化共生社会の実現には重要であるとする。

ア 外国人の児童生徒等がサンスクエアにある日本語学習教室へ通われているかと思うが、子ども達が教室に通うための移動支援や、指導者の配置支援などについて、現在本市ではどのような支援を行っているのか伺う。

■答弁

本市では、近年、半導体関連産業の集積や広島大学等の国際化の進展に伴い、外国人市民が増加しており、日本語指導を必要とする児童生徒も年々増えております。

令和8年5月1日現在、外国籍児童生徒数は442人、日本語指導を必要とする児童生徒数は280人となっております。外国につながる児童生徒が安心して学校生活を送り、学びを深めていくためには、外国につながる児童生徒への日本語教育環境の充実が重要であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、本市では県内でも早い段階から外国につながる児童生徒への支援の充実に取り組んでおり、その一環として、令和2年度にサンスクエア東広島内の児童青少年センターに日本語初期指導教室を開設しております。

本教室では、来日直後の児童生徒を対象に、おおむね20日間、生活に必要な基礎的な日本語や日本の生活習慣、学校生活に関する指導を行い、円滑な学校生活への適応を支援しております。

また、11名の指導員に加え、日本語指導コーディネーターを配置し、日本語指導だけでなく、保護者や学校との連絡調整、編入準備、学校への引継ぎなどを行うことで、受入れから学校生活への定着までを切れ目なく支援する体制を整えております。

なお、日本語初期指導教室への移動支援は実施しておりませんが、居住地等の事情により教室での指導が困難な場合には、編入予定校など教育委員会が認める場所へ指導員を派遣し、日本語教育を受ける機会の確保に努めております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	日本共産党	担当	学校教育部
質問者	谷議員		

■質問事項	1 外国人政策について (1) 外国に繋がる子どもの日本語教育について イ 外国人児童生徒等に対する日本語学習教室についての移動支援や指導者配置にかかる国や市の財政支援の状況について伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) 出入国在留管理庁が実施した令和7年度在留外国人に対する基礎調査の結果が公表された。その調査結果をもとに実態を把握し、環境整備に生かすことが求められている。とりわけ日本語教育環境の充実が多文化共生社会の実現には重要であるとする。

イ 外国人の児童生徒等が通う日本語学習教室への移動支援や指導者の配置に対し、国や本市では、どのような財政支援を行っているのか伺う。

■答弁

国におきましては、平成28年に実施した調査において、日本語指導を必要とする児童生徒数が平成18年度と比較して1.7倍に増加していることを受け、平成29年に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、いわゆる義務標準法を改正し、基礎定数化を進めるなど、国の財政措置の下で定数改善が進められているところでございます。

これを受け、県教育委員会におきましては、日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校に日本語指導学級を開設し、通常の教職員定数に加えて配置された教員が日本語指導に当たっております。

また、本市におきましても、日本語指導担当教員を補助し、言語習得を支援する学校教育支援員を5名配置するとともに、日本語指導に係る有償学生ボランティア等を確保し、日本語指導を必要とする児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行っております。

このように、国の財政措置による教員配置の充実、県による日本語指導学級の設置、市による学校教育支援員の配置など、それぞれの役割に応じた支援を行うことで、日本語指導を必要とする児童生徒への教育環境の充実に努めているところでございます。

なお、移動支援につきましては、各学校に日本語指導学級が設置されており、通常の通学と同様であることから、実施しておりません。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	日本共産党	担当	学校教育部
質問者	谷議員		

■質問事項	1 外国人政策について (1) 外国に繋がる子どもの日本語教育について ウ 外国籍の教員等の採用を含めた、正規職員の増員が必要と考えるが市の見解を伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) 出入国在留管理庁が実施した令和7年度在留外国人に対する基礎調査の結果が公表された。その調査結果をもとに実態を把握し、環境整備に生かすことが求められている。とりわけ日本語教育環境の充実が多文化共生社会の実現には重要であるとする。

ウ 配置される職員は自治体任せにするのではなく、外国籍の教員等の採用を含めた正規職員の増員を県に要望し、国が財政措置を講じるべきと考えるが、市の見解を伺う。

■答弁

外国籍の教員等の採用を含めた正規職員の増員についてでございます。

外国籍の教員等の採用を含め、教職員の採用につきましては、広島県教育委員会において、県内全体の状況を踏まえながら適切に行われているものと認識しております。

また、正規教職員の増員につきましては、教育委員会としても重要な課題であると認識しております。

そのため、国に対しましては、都市教育長会議等を通じて教職員定数の拡充を継続して要望しているところでございます。

今後につきましても、外国につながる児童生徒への支援体制の充実を図るため、引き続き教職員定数の増加に向けて国へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	日本共産党	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	谷議員		

■質問事項	１ 外国人政策について （１）外国に繋がる子どもの日本語教育について エ 教育を受けるためのインターナショナルスクールや夜間中学通学ニーズに対する選択肢の確保策について市の考えを伺う。
-------	---

■質問要旨

（１）出入国在留管理庁が実施した令和７年度在留外国人に対する基礎調査の結果が公表された。その調査結果をもとに実態を把握し、環境整備に生かすことが求められている。とりわけ日本語教育環境の充実が多文化共生社会の実現には重要であると考ええる。

エ サンスクエアの日本語教室ではなく、広島市の夜間中学等に通いたいといった子ども達のニーズに対し、選択肢を広げることが必要と考える。現在は、遠隔での学習など様々な方法があると思うが、交通費や受講料の支援など、選択肢を確保するための方策が必要と考えるが、市の見解を伺う。

■答弁

本市では、日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導学級の設置に加え、県内に先駆けて日本語初期指導教室を実施するなど、児童生徒が学校生活や学習に円滑に適応できるよう、きめ細かな日本語指導・支援に取り組んでおります。

また、市独自で夜間中学を設置することは考えておりませんが、さらなる国際教育の充実に向け、グローバルクラスの設置やインターナショナルスクールの誘致にも取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、多様化する教育ニーズや社会情勢の変化を踏まえながら、外国につながる児童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図るとともに、多様な学びの機会の確保に努めてまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	真政倶楽部	担当	産業部、 学校教育部
質問者	山田議員		

■質問事項	1 地域農業について (1) 環境と調和した農業を支える需要づくりについて ア 学校給食をはじめ、市が直接関与できる公共調達を、環境と調和した農業を育てる需要として位置づけ、市が需要をつくることで供給と新たな担い手を後押しする考えについて、市の見解を伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) 国は令和6年、食料・農業・農村基本法を25年ぶりに改正し、食料安全保障と、環境と調和のとれた農業への転換を新たな柱に据えた。農業の担い手の減少は有機農業に限らず慣行農業も同様であり、農業を続ける動機となる確かな需要をいかにつくるかが問われている。環境と調和した農業については、供給が確保できないために公共調達での活用が進まない面があるが、これは市が確実な需要を明確に示していないために供給が育たない面もあると考えられる。需要の創出は、環境負荷の小さい農業への転換と新たな担い手の確保につながるものである。

ア 令和6年第3回定例会において、副市長は有機を「付加価値のある農産物」と認めた一方で、有機米給食については価格が2倍で量も確保できず「現時点では困難」と答弁された。しかし、視察で訪れた台湾の雲林県では、給食という需要を保証することで乗り越えていた。学校給食をはじめ、市が直接関与できる公共調達を、環境と調和した農業を育てる需要として位置づけ、市が需要をつくることで供給と新たな担い手を後押しする考えについて、市の見解を伺う。

■答弁

令和6年の食料・農業・農村基本法の改正において、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな基本理念として示されており、持続可能な食料システムを実現するため、化学農薬、化学肥料の使用量低減や有機農業の取組面積拡大など、農業分野における環境負荷低減の推進を図ることと定められております。

本市における学校給食の野菜調達は、有機農法や慣行農法など農法を限定することなく、市内産農産物を優先的に活用する仕組みとしており、学校給食地場産野菜供給拡大システムの運用を開始し、学校給食における地場産野菜の利用拡大に取り組んでいるところでございます。

また、令和6年度から、環境と調和した農業、とりわけ有機農産物の活用につきましては、有機JAS認証を取得した生産者と連携した取組を進めており、実際に学校給食で活用しているところでございますが、今後の更なる取扱い拡大にあたっては、現時点で供給体制やコスト面で一定の課題があるものと認識しております。

本市といたしましても、環境負荷低減に向けた取組は農業の持続的発展にとって重要であると認識しており、生産面、需要面、両面での後押しが重要であると考えておりますことから、学校給食をはじめとした利用拡大に向け今後も課題解決に取り組んでまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	創志会	担当	総務部（経営戦略） 産業部（商工・女性） 都市交通部 学校教育部
質問者	向井議員		

■質問事項	2 次世代学園都市構想の推進について (1) 2050 年を見据えた展開について ア 半導体関連産業や大学・研究機関の集積により、国内外から多様な人材が集まってくることが想定される。こうした人材に「住みたい」と選ばれるために、どのような居住環境を整備しようとしているのか伺う。 イ 次世代学園都市を実現するうえで、教育環境の整備は単なる学校施設の整備にとどまらず、広島大学をはじめとする市内大学や企業との連携を活かしながら、インターナショナルスクールの誘致や、本市が高美が丘小学校で展開しようとしている、公立校における英語を主体とした「グローバルクラス」など、国内外の人材が安心して子育てし、学ぶことのできる国際的な教育環境の整備にどのようなスケジュール感をもって臨もうとしているか、課題も含めて見解を伺う。
-------	--

■質問要旨

(1) 重工業を主力としてきた広島。その産業構造を変え、2050 年の未来を切り開く挑戦が、いま東広島から始まっている。

本市は、米国大手企業の巨額投資を起点に、半導体の裾野を広げ、関連産業と世界の人材を呼び込む「半導体城下町」へ、さらに、次世代学園都市構想を軸に、暮らし・教育・研究・産業が融合するまちを築き、世界から人と企業が集う「ローカルハブ」を目指している。

産業や人材、そして都市のあり方を変えていく。その先にある、2050 年の広島の新たな成長を支える礎を、ここ東広島から築いていく。そんな大きな挑戦が、今ここから始まる。

ア 半導体関連産業や大学・研究機関の集積が進めば、国内外から多様な人材が集まってくることが想定される。こうした人材に選ばれ、定着してもらうためには、住宅の確保だけでなく、外国人を含めた多様な人々が安心して暮らせる生活環境が必要である。

そこで、今後どれ位の人口増が期待できるのか、また、一時的に建設作業などに従事する人がどの位、中・短期で本市に滞在するのか、市の認識を伺う。

また、国内外から集まる人材に「東広島に住みたい」と選ばれるため、今後どのような居住環境、生活環境を整備していくのか、具体的にそれは本市のどこの地域を中心に考えているのか、見解を伺う。

イ 次世代学園都市を実現するうえで、教育環境の整備は単なる学校施設の整備にとどまらず、広島大学をはじめとする市内大学や企業との連携を活かしながら、インターナショナルスクールの誘致や、本市が高美が丘小学校で展開しようとしている、公立校における英語を主体とした「グローバルクラス」など、国内外の人材が安心して子育てし、学ぶことのできる国際的な教育環境の整備にどのようなスケジュール感をもって臨もうとしているか、課題も含めて見解を伺う。

■答弁

本市では、「イノベーションを創造し、世界から起業家や研究者が集まる持続可能で成長するまち」を目指し、広島大学周辺と半導体産業の大型投資が進む吉川地区を「次世代学園都市ゾーン」と位置づけてまいりました。

このゾーンでは、単に住宅を供給するということではなく、国内外から集まる研究者や企業人材、

答弁内容（令和8年第3回定例会）

その家族から選ばれるため、「グローバルスタンダードな生活環境づくり」を重要な柱の一つとして位置付けており、実現に当たっては、SDGs、Well-being、ポジティブピースといった考え方を基本に据え、人と環境、地域社会が調和した持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

そのための要素として、カーボンニュートラルの推進やDXの活用、さらには歩いて暮らしやすいウォーカブルなまちづくりなどが想定されます。

こうした考え方のもと、広島大学や民間企業と連携した広島大学スマートシティ共創コンソーシアムにおいて、まちづくりに関する調査研究や様々な実証実験を実施しながら、その具体化に向けた検討を進めているところでございます。

まず、今後の人口増加の見込みにつきましては、第五次東広島市総合計画後期基本計画において、2030年の人口を約20万5千人と推計しており、今後も概ねその推計に沿って推移していくものと考えております。

また、半導体企業の大型投資に係る工事従事者等につきましては、ピーク時には数千人規模が滞在し、居住場所は施工業者において確保されるものと伺っております。

次に、「居住環境の整備」につきましては、広島大学周辺の既存市街地（ブラウンフィールド）において、現在の学生を中心としたまちから、学生、研究者、企業人材、地域住民など、多様な人々が交流しながら暮らす「大学街」への進化を目指しており、多文化共生や新たな交流が生まれる環境づくりに取り組んでおります。

また、新市街地（グリーンフィールド）では、「住む・働く・交流する機能が融合し、人と知識が交わることで新しい価値を生み出すイノベーション創出型のまち」を目指しており、「仕事」の場としてサイエンスパークのような研究開発・知的創造の場、「交流」の場として余暇を楽しみ、多様な交流が生まれる空間、「暮らし」の場としてゆとりある居住空間やDXを活用した利便性の高い生活サービスなどが一体となったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

吉川地区におきましては、半導体関連産業の投資に呼応した投資が進む環境づくりといたしまして、主要な道路の4車線化や市営産業団地の整備など、具体的な方向性が見えつつあるところでございます。今後、具体化に向けましては、こうした方向性をたたき台として地域住民の皆様の意向を伺いながら、農業の振興と田園景観の保全を図るとともに、緑豊かなゆとりある居住環境との共存を図る持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。今後、広島大学周辺地区や吉川地区をはじめとする次世代学園都市ゾーンにおきましては、地域住民の皆様のまちづくりに関する意向を丁寧に把握し、対話を重ねながら、地域の皆様にとって住み続けたいと思えるまちと、国内外の多様な人材から選ばれるまちの両立を目指し、居住環境の充実に取り組んでまいります。

次に、「国際的な教育環境の整備」についてでございます。

本市の国際教育に関する組みは、大きく3つの方向性で整理しております。

1つ目は、これまでも教育委員会において取り組んできた、外国につながる児童生徒に対する日本語指導をはじめとする学習支援の充実でございます。

2つ目は、教育委員会において現在、取り組んでいる、**公立学校におけるグローバルクラスの設**

答弁内容（令和8年第3回定例会）

置でございます。グローバルクラスにつきましては、教育委員会が英語をコミュニケーションの手段として活用しながら、学習指導要領に基づく教科等の学びを深めるとともに、多様な文化や価値観への理解を育む教育環境の実現を目指し、令和9年4月の開設に向けて取り組んでおります。一方で、開設に当たっては、教科内容の確実な定着を図ることや、児童一人一人の学習状況に応じた支援、英語を活用した授業を担う人材の確保及び育成などの課題があると伺っております。

このことから、教育委員会が中心となって、**広島大学及び広島県教育委員会との連携のもと、教育内容や指導体制の充実を図るとともに、検証を重ねながら取り組んでまいります。**

3つ目は、インターナショナルスクールの誘致で、これは、海外の大学への進学も見据えた国際的なカリキュラムによる教育を実施するものでございます。インターナショナルスクールの誘致につきましては、これまでニーズ調査や先進事例の調査研究を行うとともに、対象となる学校の種類や規模、機能、誘致方策等について検討を進めてまいりました。実現に当たって、整理すべき課題も多く、具体的には、「どのような国際認定の学校とするのか」や「事業主体はどうするのか」、「全寮制とするのか」、「国際認定に沿った教員の確保はどうするのか」などがございます。現時点では具体的な内容は決定しておりませんが、今後は、半導体関連企業の投資や広島大学のグローバル化により、外国人高度人材が増加し、インターナショナルスクールのニーズがますます高まると見込まれることから、広島大学や関係機関と連携しながら、着実に検討を進めてまいりたいと考えております。

本市では、増加している外国人市民の国籍も100カ国を越えており、一言で外国人市民と言っても、多様性に富んでいることが特徴でございます。教育委員会の公立学校での取組みに加えて、様々な教育ニーズにも対応することで、多くの外国人材から選ばれる次世代学園都市の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	創志会	担当	学校教育部
質問者	玉川議員		

■質問事項	2 本市における学校教育について (1) デジタル教科書の正式導入について ア 本市においても、デジタル教科書の導入についての検討が始まっていると思う。どの教科書を使うかを選択するのは教育委員会が決めることとなると思うが、導入に当たっては、現場の職員の意識調査なども必要と考える。教育委員会としてどのような認識を持っておられるのか伺う。 イ 導入に当たっては、「紙」、「完全デジタル」「ハイブリッド」の3形態があるが、現段階で本市ではどのような方向性を持っているのか見解を伺う。 ウ 視力の低下や、学ぶ時の姿勢の悪化など、子どもたちの健康面についてどのような認識を持っておられるのか見解を伺う。
-------	--

■質問要旨

(1) デジタル教科書の正式導入について

- ア 本市においても、デジタル教科書の導入についての検討が始まっていると思う。どの教科書を使うかを選択するのは教育委員会が決めることとなると思うが、導入に当たっては、現場の職員の意識調査なども必要と考える。教育委員会としてどのような認識を持っておられるのか伺う。
- イ 導入に当たっては、「紙」、「完全デジタル」「ハイブリッド」の3形態があるが、現段階で本市ではどのような方向性を持っているのか見解を伺う。
- ウ 視力の低下や、学ぶ時の姿勢の悪化など、子どもたちの健康面についてどのような認識を持っておられるのか見解を伺う。

■答弁

まず、「導入に当たっての、現場の教員の意識調査の必要性」についてでございます。

学習者用デジタル教科書につきましては、小学校第5・6学年及び中学校全学年の児童生徒を対象に、外国語科は全ての小・中学校で、算数・数学科は小学校15校、中学校8校に既に試行導入されているところです。

教育委員会といたしましては、「GIGA スクール推進協議会」や「外国語担当者研修」等を通じて、デジタル教科書の活用状況や教員の意見の把握に努めており、教員からは、「個に応じた学習を進めやすい」「繰り返し学習がしやすい」「主体的な学びにつながる」といった肯定的な意見が寄せられております。特に、外国語科においては音声を繰り返し聞いたり、発音を確認したりできること、算数・数学科においては図形を視覚的に操作しながら学習できることなどが、活用の利点として挙げられております。このことから、現在導入のデジタル教科書については、教科の特性に応じた活用が図られ、学習活動の充実に寄与しているものと認識しております。

また、デジタル教科書の正式導入に当たりましては、学校現場の実態や教員の意見を十分に踏まえることが重要であると認識しております。そのため、現在行っております活用状況や意見の把握に加え、今後の国の制度改正や対象学年・教科の拡大の動向も見据えながら、教員の意見や課題認

答弁内容（令和8年第3回定例会）

識の把握に努めてまいります。

一方で、現時点では、導入学年や教科が限定されていることから、今後、対象学年や教科の拡大も見据えながら、教員の意見や活用状況の把握に努めるとともに、他のデジタル教材等の活用状況や教育効果も踏まえ、発達段階や教科の特性に応じた活用の在り方について検討してまいります。

次に、「導入にあたっての、本市としての方向性」です。

教科書の形態につきましては、現在、国において有識者による検討が進められており、活用の在り方を含めたガイドラインが今後示される見込みとなっております。

また、国が実施した意向調査では、全ての学校種及び教科を通じて、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッドな形態を望む回答が最も多くなっております。一方で、小学校低・中学年では紙を中心とした活用を望む傾向も見られるなど、発達段階や教科の特性に応じた活用について様々な意見が示されているところです。

本市といたしましても、紙の教科書がもつ、資料全体を見渡しながらか複数の情報を関連付けて考えたり、書き込みを通して思考を深めたりできる良さと、デジタル教科書がもつ、音声や動画を活用した学習や、個々の理解に応じて学習を進められる良さの双方を生かすことが重要であると考えております。

また、デジタル教科書は、発達障害等、文字での理解に困難がある児童生徒や、日本語指導が必要な児童生徒の学習を支えるうえでも有用であると考えております。

しかしながら、国における検討は現在も継続中であり、学年や教科ごとの活用の在り方について今後新たな方針が示される可能性もあることから、**現時点で本市として特定の形態に方向性を定める段階にはないと考えております。**

今後、国から示されるガイドライン等を踏まえるとともに、実際の教科書の内容や機能を確認しながら、児童生徒の発達段階や教科の特性、教育効果等の観点から総合的に検討してまいります。

次に、「子どもたちの健康面についての認識」についてです。

デジタル教科書の導入を検討するに当たりましては、児童生徒の健康面への配慮は重要な視点であると認識しております。

健康面の影響については、視力のみならず、睡眠や心身の発育なども含め、幅広い観点から捉える必要があります。また、その因果関係の特定は必ずしも容易ではないことから、学校医や医師会と連携し、定期健康診断や学校保健委員会等を通じて得られる専門的知見を、児童生徒の健康状態の把握や適切な指導に生かしているところでございます。

引き続き、学校医や医師会をはじめとする関係機関と連携しながら、子供たちの健康と学びの双方を大切に、健康面に配慮した学習指導を行う必要があると考えております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部(公共施設)、 学校教育部
質問者	落海議員		

■質問事項	1 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について (1) 公共施設の再編に係る基本的な方針と全庁的な検討体制について ア 既存の公共施設の統廃合・再編について、第2次東広島市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントの観点から基本的な方針を問う。
-------	---

■質問要旨

(1) 本市は令和7年度に公共施設マネジメント担当部門を設置し、市長をトップとする推進体制を整備した。第2次東広島市公共施設等総合管理計画は、改修・更新等の計画を同担当に集約し、全庁的な視点での調整・検討を行うとしている。一方、令和7年12月定例会では、対策が必要な学校プールは全小学校32施設、概算需要費は約64億円との答弁があった。この規模は公共施設全体の配置及び財政運営に関わるものであり、所管部局のみで完結する課題ではないと考える。なお、スポーツ庁が令和8年2月に各教育委員会へ通知した「持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料」は、学校プールの整備・管理は自治体の公共施設マネジメントの一環として、集約化・複合化も含めた中長期的な視点を持ち、部局を横断した専門的な知見も踏まえて進めることが必要であるとしている。

ア 既存の公共施設の統廃合・再編について、第2次東広島市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントの観点から基本的な方針を問う。

■答弁

本市の公共施設等総合管理計画は、国の指針の改訂に対応しつつ、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、令和2年度に第2次計画を策定し、昨年度にはその中間見直しに取り組んだところでございます。

また、中間見直しに合わせて、市長をトップとする推進体制を強く牽引するため、新たに担当部長を配置し、体制の一層の強化を図ってまいりました。

本計画においては、基本方針としてファシリティマネジメントの観点から公共施設の保全や適正配置に取り組み、最小の経費で最大の効果を生み出すことを掲げており、維持管理や長寿命化の着実な実施等に加え、ご質問にあります施設の統廃合・再編も、将来的な人口動態や財政負担の軽減の観点から、大切な視点の1つであると認識しております。

一方で、公共施設は住民サービスの拠点であり、規模や用途が様々でございますことから、統廃合や再編といった検討におきましては、建物の状態、利用者への影響、代替サービスの確保及び災害時の機能分担など、配慮や検討すべき事柄が多岐に渡ってまいります。このため、一律にこうした取組みを推し進めるのではなく、施設ごとに置かれた状況を丁寧に汲み取っていくことが重要ではないかと考えております。

いずれに致しましても、限られた財源の中で優先順位を付けながら市民サービスの維持向上を図っていくため、引き続き公共施設マネジメントの理念の実現に努めてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部(公共施設)、 学校教育部
質問者	落海議員		

■質問事項	１ 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について （１）公共施設の再編に係る基本的な方針と全庁的な検討体制について イ 個別施設の再編に当たり、公共施設マネジメント部門としてどのように関与し、所管部局とどのような体制で検討を進めるのか問う。
-------	---

■質問要旨

（１）本市は令和７年度に公共施設マネジメント担当部門を設置し、市長をトップとする推進体制を整備した。第２次東広島市公共施設等総合管理計画は、改修・更新等の計画を同担当に集約し、全庁的な視点での調整・検討を行うとしている。一方、令和７年１２月定例会では、対策が必要な学校プールは全小中学校 32 施設、概算需要費は約 64 億円との答弁があった。この規模は公共施設全体の配置及び財政運営に関わるものであり、所管部局のみで完結する課題ではないと考える。なお、スポーツ庁が令和８年２月に各教育委員会へ通知した「持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料」は、学校プールの整備・管理は自治体の公共施設マネジメントの一環として、集約化・複合化も含めた中長期的な視点を持ち、部局を横断した専門的な知見も踏まえて進めることが必要であるとしている。

イ 個別施設の再編に当たり、公共施設マネジメント部門としてどのように関与し、所管部局とどのような体制で検討を進めるのか問う。

■答弁

同じ施設グループ、例えば保育所や地域センターなどの統合再編の検討は、住民ニーズや求められるサービス水準、再編に伴い生じる個別課題の対応など、まずは状況を詳細に把握しております。所管部局が中心に整理を行うことになると考えております。

一方で、例えば保育所と地域センターとの合築施設がある場合や、今後合築を検討する場合などは公共施設全般を所管する公共施設マネジメント部門が大きく関与することとなります。また、統廃合に当たっての共通課題の解決や、ルールづくりについては公共施設マネジメント担当部門がその責任を担うものと認識しております。

いずれにいたしましても、公共施設マネジメント担当部門が専門部署として設置された経緯を鑑みずと、公共施設に関わる全ての課題については、公共施設マネジメント担当部門が積極的に関与し、各部門のサポートを全力で行っていく必要があると考えております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部(公共施設)、 学校教育部
質問者	落海議員		

■質問事項	１ 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について （１）公共施設の再編に係る基本的な方針と全庁的な検討体制について ウ 国が求める部局を横断した検討について、学校プールの再編に関し、公共施設マネジメント担当と所管部局が連携する体制をどのように構築していく考えか問う。
-------	--

■質問要旨

（１）本市は令和７年度に公共施設マネジメント担当部門を設置し、市長をトップとする推進体制を整備した。第２次東広島市公共施設等総合管理計画は、改修・更新等の計画を同担当に集約し、全庁的な視点での調整・検討を行うとしている。一方、令和７年１２月定例会では、対策が必要な学校プールは全小学校３２施設、概算需要費は約６４億円との答弁があった。この規模は公共施設全体の配置及び財政運営に関わるものであり、所管部局のみで完結する課題ではないと考える。なお、スポーツ庁が令和８年２月に各教育委員会へ通知した「持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料」は、学校プールの整備・管理は自治体の公共施設マネジメントの一環として、集約化・複合化も含めた中長期的な視点を持ち、部局を横断した専門的な知見も踏まえて進めることが必要であるとしている。

ウ 国が求める部局を横断した検討について、学校プールの再編に関し、公共施設マネジメント担当と所管部局が連携する体制をどのように構築していく考えか問う。

■答弁

学校プールに関しましては、スポーツ庁の通知においても、単に整備・管理コストだけでなく、教職員の負担や安全確保に対する課題の存在を前提として検討することになっております。

そのため、まずは現場を把握している教育委員会において、小学校プールにおける諸課題や近隣施設との連携の可能性を洗い出し、検討する必要があると考えております。

様々な課題のうち大きな課題と考えられる統廃合や、民間委託における費用対効果の検討につきましては、担当部と財務部門が中心となって検討を行うこととなりますが、その費用の積み上げ等については、技術的な知見や他施設の事例を多く有している公共施設マネジメント担当部門がサポートできるのではないかと考えております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部
質問者	落海議員		

■質問事項	1 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について （2）学校プールの現況把握と費用の比較について ア 「費用対効果を十分に検討する必要がある」との答弁から約2年が経過しているが、その検討はどこまで進んでいるのか問う。
-------	---

■質問要旨

（2）本市は令和6年9月定例会において、屋内プール等の対策について「費用対効果を十分に検討する必要がある」と答弁しており、約2年が経過している。32施設の更新に要するとされる約64億円は、豊栄小学校の改築費を全校に乗じた概算であり、方針判断の材料としては十分ではないと考える。また、屋外プールと屋内プールとでは、施設の仕様、更新の周期、建設費及び維持管理費の構造が大きく異なるためそれぞれについて比較検討する必要があると考える。

ア 「費用対効果を十分に検討する必要がある」との答弁から約2年が経過しているが、その検討はどこまで進んでいるのか問う。

■答弁

学校プールの在り方につきましては、児童の安全な学習環境の確保を前提とし、施設の老朽化や将来的な財政負担も踏まえながら、持続可能な手法について検討を進めております。

現在、木谷小学校において、近隣の市有屋内プール施設を活用した水泳授業の試行を実施するとともに、学校からも意見がある市内の民間屋内プール施設の活用について、受入れの可能性や活用に係る経費等の情報収集を行っております。

木谷小学校での試行による検証では、学校からは児童の移動に一定の負担はあるものの、施設管理に係る教職員の負担軽減や、指導員による監視体制及び専門的な指導への安心感などについて評価を受けており、一定の効果が確認できたものと考えております。

一方で、学校、施設管理者及び運送事業者との事前調整の充実、低学年児童への監視体制の確保、移動時間を踏まえた授業運営の工夫、送迎体制の確保などの課題も確認されたところでございます。

また、民間プール施設への聞き取りでは、学校水泳授業の受入れについて前向きな意向が示される一方で、学校教育として求められる指導内容や評価方法への対応、教員と指導員との役割分担、送迎体制の確保、費用負担の在り方などについて整理が必要であることを確認しております。

このため現在は、木谷小学校での試行結果や民間事業者への聞き取り結果を踏まえ、それぞれの手法に要するコストと運用上の課題について整理を進めるとともに、費用面だけでなく、児童の安全性、学習環境の確保及び教職員負担の軽減といった効果も含めた検証を行っております。

今後につきましても、学校の意向や個別施設の状況、利用実態、地域の実情などを踏まえながら費用対効果の検証を継続し、他自治体の取組事例も参考にしつつ、水泳学習環境の確保に向けた適切な手法を検討してまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部
質問者	落海議員		

■質問事項	１ 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について （２）学校プールの現況把握と費用の比較について イ 小学校 32 施設のプールについて、築年数、劣化状況及び更新想定時期を、公共施設マネジメント担当としてどのように把握しているのか問う。
-------	---

■質問要旨

（２）本市は令和６年９月定例会において、屋内プール等の対策について「費用対効果を十分に検討する必要がある」と答弁しており、約２年が経過している。32 施設の更新に要するとされる約 64 億円は、豊栄小学校の改築費を全校に乗じた概算であり、方針判断の材料としては十分ではないと考える。また、屋外プールと屋内プールとでは、施設の仕様、更新の周期、建設費及び維持管理費の構造が大きく異なるためそれぞれについて比較検討する必要があると考える。

イ スポーツ庁の参考資料に添付されたチェックリストは、「各学校におけるプールの稼働状況や、維持管理の状況を把握する」ことを挙げ、今後の入学者数の見込み等を照らして、必要なプール施設の見通しを整理することを求めており、計画について施設担当部署やその他関係部署とも知見を共有することとされている。小学校 32 施設のプールについて、築年数、劣化状況及び更新想定時期を、公共施設マネジメント担当としてどのように把握しているのか問う。

■答弁

公共施設マネジメントを進める上では、施設情報を適切に把握し、計画的な維持更新に活用することが重要であると考えており、プールを含む学校施設につきましても、建築年度、構造、規模、建築時の総事業費などの基本的な情報は担当部局である教育委員会とともに共有し、掌握しているところでございます。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部
質問者	落海議員		

■質問事項	1 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について （2）学校プールの現況把握と費用の比較について ウ 屋外プールと屋内プールとでは、更新、改築、新設、撤去及び維持管理に要する費用の構造が異なるを考えるが、現在の維持管理経費の把握状況を含め、これらを比較する場合、どのような考え方に基づいて行うべきと考えるか問う。
-------	---

■質問要旨

（2）本市は令和6年9月定例会において、屋内プール等の対策について「費用対効果を十分に検討する必要がある」と答弁しており、約2年が経過している。32施設の更新に要するとされる約64億円は、豊栄小学校の改築費を全校に乗じた概算であり、方針判断の材料としては十分ではないと考える。また、屋外プールと屋内プールとでは、施設の仕様、更新の周期、建設費及び維持管理費の構造が大きく異なるためそれぞれについて比較検討する必要があると考える。

ウ 屋外プールと屋内プールとでは、更新、改築、新設、撤去及び維持管理に要する費用の構造が異なるを考えるが、現在の維持管理経費の把握状況を含め、これらを比較する場合、どのような考え方に基づいて行うべきと考えるか問う。

■答弁

学校プールの整備や再編を検討する際には、整備に要する初期費用だけでなく、維持管理経費や将来の更新費用を含めたライフサイクルコストの観点から比較することが重要であると考えております。

また、施設の利用状況や利用可能期間、授業実施の安定性なども踏まえ、費用と効果の両面から総合的に評価する必要があります。

費用対効果の検証については、財務部門、費用の縮減方法や効果的な整備方法などの技術的な観点については、公共施設マネジメント担当部門とも、しっかり連携しながら比較検討を進め、学校プールの在り方を検討してまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部
質問者	落海議員		

■質問事項	1 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について （3）学校プールの集約と複合化による通年利用が可能な施設の整備について ア 屋外プールが抱える稼働期間、猛暑、維持管理の課題は、施設を屋内温水化することにより解決の方向が見えるものとする。学校プールの再編に当たり、屋内プール等への転換を選択肢として検討する考えはないか問う。
-------	---

■質問要旨

（3）学校プールを取り巻く環境は、多くの課題があるとする。屋外プールは年間の稼働が2か月程度に限られるうえ、近年は猛暑により授業が実施できない日も生じている。加えて、維持管理が教職員の負担となっており、過去の答弁では専門の指導員による指導は安全面・指導面で効果があるとの評価も示されている。「持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料」によれば、学校間での共同利用、公営・民間プールの活用等を視野に入れ、学校授業以外への活用の可能性、すなわち複合化・集約化も含めた検討を求めている。また学校施設環境改善交付金は、社会体育施設を他の公共施設と複合化・集約化する場合の補助率が3分の1から2分の1に引き上げられ、その要件は延床面積を既存施設より10%以上削減することなどであり、複合化の相手方には子育て支援施設が含まれるとしている。

ア 屋外プールが抱える課題に対し、屋内プール等であれば、天候や気温に左右されず、年間を通じて安定的・計画的に授業を実施できるようになる。維持管理についても、専門の事業者が担うことで教職員の負担が軽減され、指導員による指導という利点もある。

屋外プールが抱える稼働期間、猛暑、維持管理の課題は、施設を屋内温水化することにより解決の方向が見えるものとする。学校プールの再編に当たり、屋内プール等への転換を選択肢として検討する考えはないか問う。

■答弁

学校プールの整備を検討するに当たりましては、屋内プール等への転換に加え、学校間での共同利用や既存施設の活用も含め、様々な選択肢について検討していく必要があると考えております。

屋内プール等への転換については、天候や気温の影響を受けにくく、年間を通じて安定的・計画的に水泳授業を実施できることに加え、施設の維持管理や水泳指導において、専門事業者や指導員を活用することにより、教職員の負担軽減につながるものと認識しています。

一方で、整備費や維持管理費、運営体制の確保、施設までの移動などの課題もあることから、それらを踏まえて検討する必要があります。

本市といたしましては、様々な選択肢について、その効果や課題を検証しながら、総合的に検討してまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部
質問者	落海議員		

■質問事項	1 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について （3）学校プールの集約と複合化による通年利用が可能な施設の整備について イ 屋外プールが抱える稼働期間、猛暑、維持管理の課題は、施設を屋内温水化することにより解決の方向が見えるものとする。学校プールの再編に当たり、屋内プール等への転換を選択肢として検討する考えはないか問う。
-------	---

■質問要旨

（3）学校プールを取り巻く環境は、多くの課題があるとする。屋外プールは年間の稼働が2か月程度に限られるうえ、近年は猛暑により授業が実施できない日も生じている。加えて、維持管理が教職員の負担となっており、過去の答弁では専門の指導員による指導は安全面・指導面で効果があるとの評価も示されている。「持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料」によれば、学校間での共同利用、公営・民間プールの活用等を視野に入れ、学校授業以外への活用の可能性、すなわち複合化・集約化も含めた検討を求めている。また学校施設環境改善交付金は、社会体育施設を他の公共施設と複合化・集約化する場合の補助率が3分の1から2分の1に引き上げられ、その要件は延床面積を既存施設より10%以上削減することなどであり、複合化の相手方には子育て支援施設が含まれるとしている。

イ 平成29年のスポーツ庁のデータでは、学校体育施設の地域開放について、水泳プールの開放率は約2割にとどまり、学校施設の中で最も稼働率の低い施設である。これが屋内プールであれば年間を通じて使えるため、学校が使わない時間に市民開放ができ、利用料金収入が入る。プールの維持管理費は、利用者の多寡にかかわらず変わらないと考えており、使うほど一人当たりにかかる費用は下がり、施設の稼働を下支えするのではないかと考える。

屋内プール等は建設費及び維持管理費が屋外プールを上回るため、学校の利用のみを目的として整備することは現実的ではないとする。当初から学校と市民が共同で利用する施設として整備すれば、通年にわたり幅広い市民が利用でき、第2次東広島市公共施設等総合管理計画が掲げる「最小の費用で最大の効果」にも資するものとするが、見解を問う。

■答弁

公共施設の有効活用や利用機会の拡大は重要な視点であると考えております。

学校プールについて、学校利用と市民利用を両立することにより、施設の稼働率向上や利用機会の拡大につながるとともに、施設を有効活用する上でも一定の効果が期待できるものと認識しております。

一方で、ご指摘の小学校の屋内プールの市民開放については、全国的にも例が少なく、学校利用と市民利用を両立するためには、運営体制の構築や利用調整などの課題もございます。

教育委員会といたしましては、こうした効果と課題の双方を踏まえながら、学校利用と市民利用の在り方や、施設の集約化・複合化による活用の可能性も含め、今後の学校プールの在り方について関係部局と連携しながら検討してまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部
質問者	落海議員		

■質問事項	1 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について （3）学校プールの集約と複合化による通年利用が可能な施設の整備について ウ さらに進めて、25メートル温水プール、可動床プール、幼児プール、大型屋内遊戯場、トレーニング室、多目的スタジオ、学習・交流スペース、子育て相談窓口を備え、屋外の公園、芝生広場及びインクルーシブ遊具と一体となった施設とすれば、水泳学習に加え、市民の健康増進、世代間交流、災害時の機能を併せ持つものとなる。こうした施設を再編の中核となる拠点施設として検討する考えはないか問う。
-------	--

■質問要旨

（3）学校プールを取り巻く環境は、多くの課題があると考え。屋外プールは年間の稼働が2か月程度に限られるうえ、近年は猛暑により授業が実施できない日も生じている。加えて、維持管理が教職員の負担となっており、過去の答弁では専門の指導員による指導は安全面・指導面で効果があるとの評価も示されている。「持続可能な水泳授業の実施に向けた参考資料」によれば、学校間での共同利用、公営・民間プールの活用等を視野に入れ、学校授業以外への活用の可能性、すなわち複合化・集約化も含めた検討を求めている。また学校施設環境改善交付金は、社会体育施設を他の公共施設と複合化・集約化する場合の補助率が3分の1から2分の1に引き上げられ、その要件は延床面積を既存施設より10%以上削減することなどであり、複合化の相手方には子育て支援施設が含まれるとしている。

ウ さらに進めて、25メートル温水プール、可動床プール、幼児プール、大型屋内遊戯場、トレーニング室、多目的スタジオ、学習・交流スペース、子育て相談窓口を備え、屋外の公園、芝生広場及びインクルーシブ遊具と一体となった施設とすれば、水泳学習に加え、市民の健康増進、世代間交流、災害時の機能を併せ持つものとなる。こうした施設を再編の中核となる拠点施設として検討する考えはないか問う。

■答弁

公共施設の複合化は、公共施設マネジメントを進める上で有効な手法の一つであると認識しております。

議員ご提案のような施設は、多世代利用による交流促進や健康増進など、様々な効果が期待できる一方で、大規模な整備費や運営体制に係る課題についても整理する必要があると考えております。

そのため、市全体の施設配置や将来的な需要動向、財政負担に加え、既存施設の活用や共同利用など他の手法との比較も行いながら、その必要性や有効性を財務部門や公共施設担当部門と連携し、検討する必要があると考えております。

議員ご提案の趣旨も参考にしつつ、研究してまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部、総務部
質問者	落海議員		

■質問事項	１ 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について （４）官民連携手法の比較検討について ア 学校プールの再編は、同指針が定める検討対象の規模要件に該当すると思うが、同指針が定める手順に従い、「PPP／PFI 手法簡易評価調書」を作成し、経営戦略会議において検討する考えはないか問う。
-------	--

■質問要旨

（４）本市の東広島市 PFI 導入基本指針（令和４年１０月一部改訂）は、DB、DBO、PFI、民設民営等を PPP として位置付け、建設費 10 億円超等の事業を検討対象とし、事業担当部局が「PPP／PFI 手法簡易評価調書」を作成のうえ、経営戦略会議で導入可能性調査の実施案件を選定する手順を定めている。本市は令和元年に東広島市立小中学校空調設備整備事業を PFI 方式により実施している。

ア 学校プールの再編は、同指針が定める検討対象の規模要件に該当すると思うが、同指針が定める手順に従い、「PPP／PFI 手法簡易評価調書」を作成し、経営戦略会議において検討する考えはないか問う。

■答弁

PPP／PFI は、公共施設の整備や維持管理、運営に民間のノウハウや創意工夫を活用できる有効な手法の一つであると認識しております。

本市におきましては、PFI 導入基本指針に基づき、対象事業の規模や内容に応じて導入の可能性を検討しており、事業内容や事業規模が具体化された段階において、適切に判断していく必要があると考えております。

現段階では、学校プールの再編の手法や運営方法、施設規模等が具体化していないため、PFI 導入基本指針に基づく検討を行う前提条件が整理されている段階には至っておりません。

このため、まずは事業の方向性の整理を進め、その内容が具体化した段階で、必要に応じて、適切に対応してまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	財務部（公共施設）、 学校教育部、総務部
質問者	落海議員		

■質問事項	1 学校プールの再編を契機とした公共施設の複合化について (4) 官民連携手法の比較検討について イ 従来方式、DB、DBO、PFI、民設民営等をフラットに比較し、VFMを検証する導入可能性調査を実施する考えはないか問う。
-------	--

■質問要旨

(4) 本市の東広島市 PFI 導入基本指針（令和4年10月一部改訂）は、DB、DBO、PFI、民設民営等を PPP として位置付け、建設費 10 億円超等の事業を検討対象とし、事業担当部局が「PPP/PFI 手法簡易評価調書」を作成のうえ、経営戦略会議で導入可能性調査の実施案件を選定する手順を定めている。本市は令和元年に東広島市立小中学校空調設備整備事業を PFI 方式により実施している。

イ PFI は必ずしも財政負担が軽くなるとは限らず、他の自治体の試算では従来方式と比較して負担が増加する結果が示された例もある。従来方式、DB、DBO、PFI、民設民営等をフラットに比較し、VFM を検証する導入可能性調査を実施する考えはないか問う。

■答弁

今後の施設整備に際しては、民間活力の活用可能性も含め、幅広い事業手法について検討することが重要であると考えております。

~~施設整備の手法には、従来方式のほか、DB 方式、DBO 方式、PFI 方式など様々な選択肢があり、それぞれ事業費や役割分担、リスク負担、運営手法等が異なることから、整備費のみならず、維持管理や運営費、市民サービスへの効果などを総合的に評価する必要があると考えております。~~

~~そのため、まずは学校プールの方向性や事業内容を整理した上で、最適な事業手法について検討してまいります。~~

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	学校教育部、 生涯学習部
質問者	景山議員		

■質問事項	1 市民協働及び官民協働の視点での市民自治について (1) コミュニティ・スクールの推進について ア 今後はそれぞれの学校が独自に目標を追うのか、統一基準の目標に将来的に集約していくのか伺う。
-------	---

■質問要旨

(1) 本市においては全小中学校にコミュニティ・スクールが設置され、地域と学校が一体となった取り組みが進められている。地域特もありそれぞれの活動に違いが生じる可能性もある。令和8年度の事業においては、8つの学校運営協議会の支援を拡充し、またシンポジウムを通じて学校と地域の目標及びビジョンを共有するとされている。

ア 今後はそれぞれの学校が独自に目標を追うのか、統一基準の目標に将来的に集約していくのか伺う。

■答弁

コミュニティ・スクールは、地域ごとの教育課題や特色を踏まえながら、学校・家庭・地域が「どんな子供を育てたいか」という目標を共有し、協働して子どもたちの学びと成長を支える仕組みであり、各学校運営協議会において、地域や子どもの実態を踏まえた目標や活動を設定し取り組むことが基本となります。こうした取組みを通じて、子どもたちが地域への愛着や誇りを育み、自らのアイデンティティを形成していくことも期待されるところであります。

本市といたしましては、将来的に全ての学校運営協議会の具体的な目標を統一的なものに集約する考えはありません。

一方で「学校も地域も自分ごと 豊かな学びの中で学び続ける子供を育てよう」という共通理念のもと、本市として目指す方向性や子ども像については、学校・家庭・地域で共有しながら、各学校運営協議会が、それぞれの地域や子どもたちの実態に応じた具体的な目標を設定し、地域の特色を生かした取組を進めていくことが重要であると考えております。

このことから、各学校や地域が主体的に課題解決に取り組むことができるよう、「CS挑戦応援事業」を実施しているところです。

また、本年度は1月にシンポジウムの開催を計画しており、本市が目指す学校と地域の未来像や先進的な取組事例を共有しながら、学校・家庭・地域の協働の在り方について理解を深める機会としたいと考えております。

今後も、シンポジウムの開催や学校運営協議会への伴走支援を通して、それぞれの地域の特色を生かした取組みを促進し、地域とともに子どもたちの学びと成長を支えるコミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	学校教育部、 生涯学習部
質問者	景山議員		

■質問事項	１ 市民協働及び官民協働の視点での市民自治について （１）コミュニティ・スクールの推進について イ 過去の答弁でコミュニティ・スクールを自転車に例えて表現されているがサドルに座る子どもを具体的にどう育成していくのか伺う。
-------	---

■質問要旨

（１）本市においては全小中学校にコミュニティ・スクールが設置され、地域と学校が一体となった取り組みが進められている。地域特もありそれぞれの活動に違いが生じる可能性もある。令和８年度の事業においては、８つの学校運営協議会の支援を拡充し、またシンポジウムを通じて学校と地域の目標及びビジョンを共有するとされている。

イ 過去の答弁でコミュニティ・スクールを自転車に例えて表現されているがサドルに座る子どもを具体的にどう育成していくのか伺う。

■答弁

過去の答弁で申し上げた自転車の例えは、コミュニティ・スクールが、学校・家庭・地域が子どもの学びを中心に据え、それぞれが連携・協働しながら、子どもたちの成長を支えていく仕組みを表したものであります。

本市といたしましては、地域との関わりの中で、自分が地域社会の一員であることを実感し、地域や社会の課題に主体的に関わろうとする子どもを育てていきたいと考えております。

サドルに座る子どもたちは、地域の人々との出会いや多様な体験活動を通して、「もっと知りたい」「やってみたい」という学びへの意欲を高め、学校だけでは得ることのできない学びや経験を積み重ねる中で、主体的に学び続ける力や、他者と協働しながら課題を解決する力を身に付けていくものと考えております。

例えば、福富小・中学校では、「福富町の関係人口を増やしたい」という中学生の願いを出発点として、ミコシギクの域外栽培やSNS映えする撮影スポットづくりなど、自ら設定した課題に取り組む学習を展開しています。地域の方々と協働しながら探究活動を進める中で、地域の魅力を再発見し、それを発信する学びにつなげることで、地域の未来を自分ごととしてとらえ、主体的・協働的に行動しようとする意欲や態度を育む取組みとなっています。

教育委員会といたしましては、こうした取組みが各地域に広がるよう、シンポジウムや「ＣＳ挑戦応援事業」等を通じて、学校運営協議会の熟議の活性化と各学校の実情に応じた支援に取り組んでまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	学校教育部、 生涯学習部
質問者	景山議員		

■質問事項 (一問一答)	1 市民協働及び官民協働の視点での市民自治について (1) コミュニティ・スクールの推進について ウ コミュニティ・スクールには学校教育と同時に社会教育の概念も含まれると考えるが、教育委員会の見解を伺う。 法の規定により教育行政に運営協議会を設置するとされているが、政策的には生涯学習及び地域振興の部局が関与・連携すべきと考える。考えを伺う。
-----------------	---

■質問要旨

(1) 本市においては全小中学校にコミュニティ・スクールが設置され、地域と学校が一体となった取り組みが進められている。地域特もありそれぞれの活動に違いが生じる可能性もある。

令和8年度の事業においては、8つの学校運営協議会の支援を拡充し、またシンポジウムを通じて学校と地域の目標及びビジョンを共有するとされている。

ウ コミュニティ・スクールには学校教育と同時に社会教育の概念も含まれると考えるが、教育委員会の見解を伺う。

法の規定により教育行政に運営協議会を設置するとされているが、政策的には生涯学習及び地域振興の部局が関与・連携すべきと考える。考えを伺う。

■答弁

議員、御指摘のとおり、子どもの主体的な学びの充実や持続可能な地域づくりの視点におきましても、地域と学校の連携・協働を促す取り組みは、重要であると認識しております。

そのため、社会教育の観点から、地域と学校をつなぐ架け橋となる地域学校協働活動推進員を設置し、幅広い地域住民の参画を得た教育活動を推進しているところでございます。

また、地域に目を向けますと、多くの住民自治協議会役員の方が、既に学校運営協議会の委員を務められており、地域組織や地域人材、地域資源をつなぐ役割を果たしていただいているところでございます。そうした調整力はコミュニティ・スクールの推進する上で非常に有効であることから、住民自治協議会の役員等が集まる会議等において、制度の趣旨説明や意見交換を継続的に行い、さらなる地域の機運醸成や共通理解の促進に努めてまいります。

引き続き、関係部局において関与、連携を図り、地域と学校がともに子どもたちの成長を支える「当事者」としての意識を共有しながら、コミュニティ・スクールの取り組みを推進してまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	清新の会	担当	総務部（危機管理）、建設部、 学校教育部
質問者	貞岩議員		

■質問事項	1 人口増加に対する住環境の拡充について （1）人口増加に対する住環境の拡充について ウ 児童生徒の安心安全な通学路の確保について、見解をお示してください。
-------	---

■質問要旨

（1）人口増加に対する住環境の拡充について

本市の人口推計によると、今後も人口の社会増が続き、9年後の2035年には21万人、2050年には22万人と推計されています。順調に人口が増加することが望めますが、増加する市民の方々はどこに住居を構えられるのでしょうか。増加する要因のひとつとして、吉川地域における半導体工場の増設があげられます。現在、増設工事が進められ、2028年に完成し、同年後期には稼働開始と報じられています。新たに雇用される人数は1,000人以上とのことで、この人達はどこに住居を構えるのでしょうか。現在寺家地域では、アパートの新設が多く、さらに寺家駅近くで大規模な団地の開発が進められようとしています。アパートは工場関係者の入居が多いと聞いております。そのように住居の増設は民間で行われることでありますが、それにともなうインフラの整備は市に求められるところです。

ウ 児童生徒の安心安全な通学路の確保について、見解をお示してください。

■答弁

次に、「児童生徒の安心安全な通学路の確保について」でございます。

本市では、児童生徒が安全に通学できる環境を確保するため、「東広島市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、警察、道路管理者などの関係機関と連携しながら、通学路の合同点検を実施し、危険箇所の把握と対策の実施など、安全対策に取り組んでおります。

議員ご指摘の寺家地域における小中学生は、寺西小学校をはじめ、中央中学校など比較的規模の大きな学校6つの学校に通学しております。

これらの学校から寄せられた通学路の改善要望としては、住宅開発の進展に伴う交通量の増加を背景として、安全に通学できる歩道の整備や拡幅、ドライバーに対して、視覚的な注意喚起や動線誘導を行い、交通事故を未然に防止するためのカラー舗装の整備に関する要望が最も多く、また、横断歩道設置や白線補修に関する要望も寄せられており、市教育委員会から警察、道路管理者に対し、粘り強く要望を行うなど、継続した取り組みを行っているところでございます。

今後も、人口増加や住宅開発の進展に伴い、新たな通学需要の発生や交通量の変化が見込まれることから、開発事業の動向や児童生徒数の推移を注視しながら、学校、警察、道路管理者等の関係機関と連携し、通学経路の安全確認や交通安全施設の整備、必要に応じた通学路の見直しを行うなど、児童生徒が安心して通学できる環境の確保に努めてまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部
質問者	貞岩議員		

■質問事項	2 平和教育について (1) 平和教育について ウ 学校教育において、児童生徒が被爆体験や戦争体験を科学的に認識し自らの課題とする教育活動について、その具体例をお示しください。
-------	---

■質問要旨

(1) 被爆 81 年、戦後 81 年を迎えました。被爆体験や戦争体験の風化が危惧されています。日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）では、被爆者の高齢化のなかで団体の存続か解散かが議論されていると報じられています。本市議会においては、昨年第 2 回定例会において「次世代への継承と世界に向けた平和施策の展開に関する決議」をしました。

ウ 学校教育において、児童生徒が被爆体験や戦争体験を科学的に認識し自らの課題とする教育活動について、その具体例をお示しください。

■答弁

私からは、平和教育についてのうち、学校教育において、児童生徒が被爆体験や戦争体験を科学的に認識し、自らの課題とする教育活動についてご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、平和教育においては、児童生徒の発達段階に配慮しながら、被爆や戦争の実相に関する資料に基づいて事実を客観的・多面的に理解し、科学的な認識を深めるとともに、平和の大切さを考え、行動しようとする実践意欲や態度を育むことが重要であると考えております。

こうした考えのもと、本市では、被爆 80 年及び平和・非核兵器都市東広島市宣言 40 年を契機として、昨年度、平和学習ポータルサイトを整備いたしました。本年度は、新たな動画等の学習資料を掲載し、各学校における平和学習で活用しているところであり、児童生徒は、被爆や戦争の実相について、資料に基づき具体的かつ客観的な理解を深めております。

また、本市の特徴的な取組である「平和学習バス」では、広島平和記念資料館の見学や被爆体験講話を通して、原子爆弾による熱線、爆風、放射線などの被害の実態や、被爆者の体験について学び、被爆の実相を多面的に理解する機会としております。

さらに、こうした学びを通して、児童生徒が被爆や戦争を単に過去の出来事として捉えるのではなく、例えば、夏休みの自由研究において平和について調べたり、平和に関する行事に参加したりするなど、学校での学びを契機として、主体的に探究や行動へと発展させている姿も見られています。

本市といたしましては、今後も、平和学習ポータルサイト等の充実を図ることで、児童生徒が学校だけではなく、家庭や地域において主体的に学びを深められる環境を整えとともに、多面的・多角的な理解と、平和な社会づくりに参画しようとする意欲や態度を育んでまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部
質問者	大下議員		

■質問事項	２ 学校における熱中症対策について （１）小中学校への冷水器の設置について ア 令和７年第２回定例会において「引き続き慎重に検討する」と答弁して以降、冷水器の導入について、他自治体の導入状況、設置及び維持管理に係る費用、衛生管理、学校現場のニーズ等について、具体的にどのような調査・検討を行ったのか伺う。 イ 前回答弁から１年以上が経過しているが、その検討を踏まえ、現時点において冷水器の設置の必要性及び導入の是非をどのように判断しているのか伺う。 ウ 保護者からは、市による設置が進まない場合、PTA による冷水器の設置を検討したいとの声も聞かれる。PTA 等から学校への冷水器の寄附又は設置の申し出があった場合、市教育委員会としてこれを受け入れることは可能なのか。また、その場合の設置費用、電気・水道料金、衛生管理、保守点検等の取扱いについて、どのように考えているのか伺う。 エ 学校や PTA の判断、財政力等によって冷水器の設置状況に差が生じることは、数育環境の公平性という観点からも課題があると考え。まずはモデル校への設置なども含め、市として冷水器の導入に向けた具体的な検討を進める考えはないか伺う。
-------	---

■質問要旨

（１）令和７年第２回定例会の一般質問において、小中学校への冷水器の設置について質問した際、本市は、冷水の利用が熱中症対策に一定の効果があることを認識した上で、他自治体の導入事例や国の支援制度の動向を注視しつつ、教育環境全体のバランスや財政状況も踏まえ、冷水器の導入の是非について引き続き慎重に検討する旨を答弁した。

その後も厳しい暑さが続く中、保護者からも冷水器の設置を求める声があり、市による設置が進まない場合には PTA による設置を検討したいとの意見も聞かれる。児童生徒の熱中症対策は、各学校や保護者の負担だけに委ねるのではなく、市教育委員会として学校間の公平性や維持管理等も含めた考え方を整理する必要があることから、前回答弁以降の検討状況と今後の方針を問う。

ア 令和７年第２回定例会において「引き続き慎重に検討する」と答弁して以降、冷水器の導入について、他自治体の導入状況、設置及び維持管理に係る費用、衛生管理、学校現場のニーズ等について、具体的にどのような調査・検討を行ったのか伺う。

イ 前回答弁から１年以上が経過しているが、その検討を踏まえ、現時点において冷水器の設置の必要性及び導入の是非をどのように判断しているのか伺う。

ウ 保護者からは、市による設置が進まない場合、PTA による冷水器の設置を検討したいとの声も聞かれる。PTA 等から学校への冷水器の寄附又は設置の申し出があった場合、市教育委員会としてこれを受け入れることは可能なのか。また、その場合の設置費用、電気・水道料金、衛生管理、保守点検等の取扱いについて、どのように考えているのか伺う。

エ 学校や PTA の判断、財政力等によって冷水器の設置状況に差が生じることは、数育環境の公平性という観点からも課題があると考え。まずはモデル校への設置なども含め、市として冷水器の導入に向けた具体的な検討を進める考えはないか伺う。

■答弁

まず、他自治体における設置状況等について、学校数が同規模の近隣４自治体に状況を確認した

答弁内容（令和8年第3回定例会）

ところ、小中学校の全校に設置している自治体が1団体ございました。また、2つの自治体については、一部の小中学校についてのみ設置しており、設置台数そのものを把握していない団体も1団体ございました。

本市におきましては、中学校に32台設置しており、小学校には設置しておりません。維持管理に係る費用は水道代や電気代が中心で多くの費用がかかる訳ではございませんが、故障した際には修繕費がかかっております。

各学校の設置については、各学校に配分された予算の範囲内で、学校長の判断により行っており、今年度は新たに2台設置したと伺っております。

次に、冷水器の寄附の取扱いについてでございます。

これまでに13台の寄付を受け入れた実績があり、PTA等から寄付の申し出があった場合には、その内容を確認した上で受け入れることは可能でございます。

また、設置に係る経費につきましては、個別に協議することとなりますが、学校設備として受け入れた後の電気料金、水道料金、衛生管理、保守点検等につきましては、学校と連携を図りながら教育委員会において対応してまいります。

次に、冷水器の設置の必要性及び導入の是非についてでございます。

冷水器は、児童生徒の水分補給を促し、熱中症を予防する観点から一定の効果があるものと認識しております。

一方で、現在、各学校では水筒の持参や水道水による補給など、それぞれの実情に応じた熱中症対策を実施しております。また、全ての小中学校へ冷水器を導入する場合には、設置費用に加え、衛生管理、保守点検、修繕及び更新など継続的な維持管理が必要となります。

このため、現状においては、全ての小中学校に一律に整備する考えはなく、保護者からの要望などに基づき、各学校で判断いただくこととしております。

一方で、近年の猛暑への対応は重要な課題であると認識しており、児童生徒の安全確保の観点から、効果的な熱中症対策について継続して検討していく必要があると考えております。

今後につきましては、引き続き学校現場の実情や設置ニーズの把握に努めるとともに、適切な衛生管理や設置に係る費用面、他自治体における取り組み状況等を踏まえながら、試行的な設置の可能性も含め、市教育委員会として、統一的な考え方をとりまとめ、適切に対応してまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （１）短期間で決定されたグローバルクラス開設方針 ア 令和９年４月に高美が丘小学校でグローバルクラスを開設する方針を決定した時期（日付）を伺う。
-------	---

■質問要旨

（１）本市は、本年１月に「東広島市・広島大学国際教育検討会議」を設置し、国際教育に関する検討を進めてきた。３月の予算特別委員会では、令和８年度に「新たに日本人、外国人双方に対応した教育の検討を進める」として、経営戦略に予算措置を行っている。

その後、実施校、開設時期、対象人数、具体的な教育内容等について議会での議論がないまま、８月５日に高美が丘小・中学校の臨時学校運営協議会で事業内容を説明し、８月７日の市長定例記者会見において、令和９年４月から高美が丘小学校に「グローバルクラス」を開設する方針を公表した。同日、高美が丘小学校の保護者にも開設に関するチラシを配信した。議会には８月１７日の文教厚生委員会において、教育委員会議には８月２８日に、具体的な事業内容が報告されている。

一つの市立小学校に通常学級とは異なる教育課程を実施する学級を設け、児童が長期間にわたって異なる指導体制の下で学ぶことは、本市の公教育の在り方に関わる大きな転換となることから、開設に至った意思決定の経緯を確認する。

ア 令和９年４月に高美が丘小学校でグローバルクラスを開設する方針を決定した時期（日付）を伺う。

■答弁

グローバルクラスにつきましては、次世代学園都市構想の取組みとして、令和７年度から広島大学や広島県教育委員会と、緊密に意見交換等を重ねながら検討を進めてまいりました。

その中で、教育委員会として教育内容や指導体制、関係機関との連携、人材確保の見通し、教育課程特例校制度の活用などについて具体的な検討及び調整を進めてまいりました。こうした取り組みを踏まえ、７月上旬には議長と市長の連名で行う主要事業提案の一環として、市長、広島県の教育長、広島大学の副学長とともに、私も文部科学省への提案活動を行っております。

こうした提案活動を通じて、国の中央省庁や地方機関及び県において、一定の理解が得られたことから、高美が丘小学校において令和９年４月からグローバルクラスを開設する方針を固めたところでございます。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （１）短期間で決定されたグローバルクラス開設方針 イ グローバルクラスの開設方針に係る意思決定主体を伺う。
-------	--

■質問要旨

（１）本市は、本年１月に「東広島市・広島大学国際教育検討会議」を設置し、国際教育に関する検討を進めてきた。３月の予算特別委員会では、令和８年度に「新たに日本人、外国人双方に対応した教育の検討を進める」として、経営戦略に予算措置を行っている。

その後、実施校、開設時期、対象人数、具体的な教育内容等について議会での議論がないまま、８月５日に高美が丘小・中学校の臨時学校運営協議会で事業内容を説明し、８月７日の市長定例記者会見において、令和９年４月から高美が丘小学校に「グローバルクラス」を開設する方針を公表した。同日、高美が丘小学校の保護者にも開設に関するチラシを配信した。議会には８月１７日の文教厚生委員会において、教育委員会議には８月２８日に、具体的な事業内容が報告されている。

一つの市立小学校に通常学級とは異なる教育課程を実施する学級を設け、児童が長期間にわたって異なる指導体制の下で学ぶことは、本市の公教育の在り方に関わる大きな転換となることから、開設に至った意思決定の経緯を確認する。

イ グローバルクラスの開設方針に係る意思決定主体を伺う。

■答弁

本事業は、市長と教育委員会によって構成される「総合教育会議」において策定された、「東広島市教育大綱」の基本方針に基づくものでございます。

グローバルクラスの開設につきましては、教育課程や指導内容に関わる教育施策であることから、教育委員会が主体となり、教育的・専門的な見地から検討を進めてまいりました。

一方で、本事業は次世代学園都市構想の一環として、広島大学との連携や人材確保、予算措置など、市長部局との連携・調整が必要となる取組でもございます。このため、教育委員会における検討結果に加え、市長部局との協議を行ってまいりました。

その結果、市と教育委員会が連携して令和９年度から高美が丘小学校にグローバルクラスを開設する方針を固めたものでございます。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （１）短期間で決定されたグローバルクラス開設方針 ウ グローバルクラスの開設方針に係る意思決定過程において、「東広島市・広島大学国際教育検討会議」が担った役割を伺う。
-------	--

■質問要旨

（１）本市は、本年１月に「東広島市・広島大学国際教育検討会議」を設置し、国際教育に関する検討を進めてきた。３月の予算特別委員会では、令和８年度に「新たに日本人、外国人双方に対応した教育の検討を進める」として、経営戦略に予算措置を行っている。

その後、実施校、開設時期、対象人数、具体的な教育内容等について議会での議論がないまま、８月５日に高美が丘小・中学校の臨時学校運営協議会で事業内容を説明し、８月７日の市長定例記者会見において、令和９年４月から高美が丘小学校に「グローバルクラス」を開設する方針を公表した。同日、高美が丘小学校の保護者にも開設に関するチラシを配信した。議会には８月１７日の文教厚生委員会において、教育委員会議には８月２８日に、具体的な事業内容が報告されている。

一つの市立小学校に通常学級とは異なる教育課程を実施する学級を設け、児童が長期間にわたって異なる指導体制の下で学ぶことは、本市の公教育の在り方に関わる大きな転換となることから、開設に至った意思決定の経緯を確認する。

ウ グローバルクラスの開設方針に係る意思決定過程において、「東広島市・広島大学国際教育検討会議」が担った役割を伺う。

■答弁

「東広島市・広島大学国際教育検討会議」は、令和８年１月に東広島市と広島大学が連携し、本市における国際教育の充実に向けた課題の抽出や解決策の他、具体的な取組みなどについて意見交換を行うために設置した会議です。

検討会議の下には、「インターナショナルスクール誘致タスクフォース」と「公立学校グローバルクラスタスクフォース」の二つのタスクフォースを設置し、それぞれ専門的な観点から調査・研究及び実務的な検討を行ってまいりました。

このうち、「公立学校グローバルクラスタスクフォース」においては、国内外の先進校の取組に関する調査、教育課程特例校制度の活用、グローバルクラスで実施する教育内容等について検討を行ってきました。

検討会議及びタスクフォースは、具体的な方針を決定する機関ではありませんが、国際教育に関する専門的知見や実務的な検討結果を提供する役割を担っております。

そこで得られた意見や検討成果については、市及び教育委員会が本市における国際教育の在り方を検討する上で重要な役割を果たしていくものと認識しております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （１）短期間で決定されたグローバルクラス開設方針 エ ８月５日の臨時学校運営協議会を、グローバルクラスの開設方針に係る意思決定過程において、どのように位置付けているのか伺う。
-------	--

■質問要旨

（１）本市は、本年１月に「東広島市・広島大学国際教育検討会議」を設置し、国際教育に関する検討を進めてきた。３月の予算特別委員会では、令和８年度に「新たに日本人、外国人双方に対応した教育の検討を進める」として、経営戦略に予算措置を行っている。

その後、実施校、開設時期、対象人数、具体的な教育内容等について議会での議論がないまま、８月５日に高美が丘小・中学校の臨時学校運営協議会で事業内容を説明し、８月７日の市長定例記者会見において、令和９年４月から高美が丘小学校に「グローバルクラス」を開設する方針を公表した。同日、高美が丘小学校の保護者にも開設に関するチラシを配信した。議会には８月１７日の文教厚生委員会において、教育委員会議には８月２８日に、具体的な事業内容が報告されている。

一つの市立小学校に通常学級とは異なる教育課程を実施する学級を設け、児童が長期間にわたって異なる指導体制の下で学ぶことは、本市の公教育の在り方に関わる大きな転換となることから、開設に至った意思決定の経緯を確認する。

エ ８月５日の臨時学校運営協議会を、グローバルクラスの開設方針に係る意思決定過程において、どのように位置付けているのか伺う。

■答弁

学校運営協議会は、それぞれの小学校・中学校に設置されており、学校長が定める学校運営の基本方針の承認や、学校運営に関する意見を述べる役割を担っています。

８月５日に高美が丘小学校で臨時学校運営協議会が開催されたのは、高美が丘小学校において令和９年４月からグローバルクラスを開設する方針について、公表に先立って委員に説明するとともに、学校運営の観点からご意見を伺うためでございます。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	1 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （２）ニーズ把握と制度設計の根拠 ア グローバルクラスの開設方針を決定するまでに、インターナショナルスクールの誘致に係るニーズ調査とは別に、既存の行政データによる需要把握にとどまらず、日本人・外国人を問わず、入学対象となり得る児童およびその保護者の教育上のニーズや入学意向を直接把握する調査を実施したのか伺う。
-------	---

■質問要旨

（２）本市は、外国人市民や高度外国人材の増加等を背景として、国際教育の充実を図るとしている。また、グローバルクラスでは市内全域から児童を募集し、帰国児童や英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける方針が示されている。

新たな教育制度を設けるに当たっては、対象となる児童の実態やニーズを把握した上で、制度設計を行うことが必要であると考えます。

ア グローバルクラスの開設方針を決定するまでに、インターナショナルスクールの誘致に係るニーズ調査とは別に、既存の行政データによる需要把握にとどまらず、日本人・外国人を問わず、入学対象となり得る児童およびその保護者の教育上のニーズや入学意向を直接把握する調査を実施したのか伺う。

■答弁

グローバルクラスの開設方針を固めるまでに、令和9年度の就学予定児童及びその保護者を対象として、グローバルクラスへの入学意向を把握するための調査は実施しておりません。

グローバルクラスは、保護者ニーズを踏まえて構想したものではなく、本市の国際化の進展や外国籍児童生徒等の状況を踏まえ、将来の多文化共生社会を見据えた先導的な教育の取組として検討してきたものでございます。

その検討に当たっては、本市を取り巻く社会的環境の変化や外国籍児童生徒等の状況、外国人市民が多い地域における先進的な取組について調査・研究を行うとともに、広島大学や広島県教育委員会などの専門的な知見も踏まえながら、本市における国際教育の在り方について検討を重ねてまいりました。

こうした実態把握や調査・研究の結果等を総合的に勘案し、**多様な文化的背景を持つ児童が共に学ぶ教育環境の充実が必要であると判断し、グローバルクラスの開設に向けた検討を進めてきたものでございます。**

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （２）ニーズ把握と制度設計の根拠 イ 本年度の市立小学校１年生のうち、英語を母語又は日常的な家庭内言語とする児童は何名か伺う。
-------	--

■質問要旨

（２）本市は、外国人市民や高度外国人材の増加等を背景として、国際教育の充実を図るとしている。また、グローバルクラスでは市内全域から児童を募集し、帰国児童や英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける方針が示されている。

新たな教育制度を設けるに当たっては、対象となる児童の実態やニーズを把握した上で、制度設計を行うことが必要であるとする。

イ 本年度の市立小学校１年生のうち、英語を母語又は日常的な家庭内言語とする児童は何名か伺う。

■答弁

令和８年５月１日現在、日本語指導が必要な市立小学校第１学年の児童４２名のうち、母語又は日常的な家庭内言語が英語である児童は８名となっております。なお、この人数は日本語指導が必要な児童について把握しているものであり、市立小学校第１学年全体の状況を示すものではありません。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （２）ニーズ把握と制度設計の根拠 ウ 本年度の市立小学校１年生のうち、帰国児童は何名か伺う。
-------	---

■質問要旨

（２）本市は、外国人市民や高度外国人材の増加等を背景として、国際教育の充実を図るとしている。また、グローバルクラスでは市内全域から児童を募集し、帰国児童や英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける方針が示されている。

新たな教育制度を設けるに当たっては、対象となる児童の実態やニーズを把握した上で、制度設計を行うことが必要であると考ええる。

ウ 本年度の市立小学校１年生のうち、帰国児童は何名か伺う。

■答弁

帰国児童については、統一的な定義が定められているものではなく、人数は把握しておりません。

一方で、住民基本台帳上の情報として、東広島市へ転入する直前の住所地が外国となっている児童については、本年度の市立小学校第１学年では８名となっております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （２）ニーズ把握と制度設計の根拠 エ 本年度の高美が丘小学校１年生のうち、英語を母語又は日常的な家庭内言語とする児童は何名か伺う。
-------	--

■質問要旨

（２）本市は、外国人市民や高度外国人材の増加等を背景として、国際教育の充実を図るとしている。また、グローバルクラスでは市内全域から児童を募集し、帰国児童や英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける方針が示されている。

新たな教育制度を設けるに当たっては、対象となる児童の実態やニーズを把握した上で、制度設計を行うことが必要であるとする。

エ 本年度の高美が丘小学校１年生のうち、英語を母語又は日常的な家庭内言語とする児童は何名か伺う。

■答弁

学校が把握している範囲における状況によりますと、本年度の高美が丘小学校第１学年において、英語を母語又は日常的な家庭内言語とする児童はいないと把握しております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （２）ニーズ把握と制度設計の根拠 オ 本年度の高美が丘小学校１年生のうち、帰国児童は何名か伺う。
-------	---

■質問要旨

（２）本市は、外国人市民や高度外国人材の増加等を背景として、国際教育の充実を図るとしている。また、グローバルクラスでは市内全域から児童を募集し、帰国児童や英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける方針が示されている。

新たな教育制度を設けるに当たっては、対象となる児童の実態やニーズを把握した上で、制度設計を行うことが必要であると考ええる。

オ 本年度の高美が丘小学校１年生のうち、帰国児童は何名か伺う。

■答弁

帰国児童については、統一的な定義が定められているものではなく、人数は把握しておりません。

一方で、住民基本台帳上の情報として、東広島市へ転入する直前の住所地が外国となっている児童については、本年度の高美が丘小学校第１学年では１名となっております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	1 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （２）ニーズ把握と制度設計の根拠 カ グローバルクラスに設ける特別枠の募集人数を伺う。
-------	--

■質問要旨

（２）本市は、外国人市民や高度外国人材の増加等を背景として、国際教育の充実を図るとしている。また、グローバルクラスでは市内全域から児童を募集し、帰国児童や英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける方針が示されている。

新たな教育制度を設けるに当たっては、対象となる児童の実態やニーズを把握した上で、制度設計を行うことが必要であるとする。

カ グローバルクラスに設ける特別枠の募集人数を伺う。

■答弁

グローバルクラスの募集定員は1学級26人程度を予定しております。

また、帰国児童及び英語によるコミュニケーションが可能な外国につながる児童を対象とした特別枠を設ける方針としておりますが、その募集人数は現時点では決定しておりません。

特別枠の人数については、学級全体の構成や教育効果、他自治体の先進事例等を踏まえて検討しており、募集開始までには決定することとしております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （２）ニーズ把握と制度設計の根拠 キ 帰国児童及び英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける根拠を伺う。
-------	---

■質問要旨

（２）本市は、外国人市民や高度外国人材の増加等を背景として、国際教育の充実を図るとしている。また、グローバルクラスでは市内全域から児童を募集し、帰国児童や英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける方針が示されている。

新たな教育制度を設けるに当たっては、対象となる児童の実態やニーズを把握した上で、制度設計を行うことが必要であると考ええる。

キ 帰国児童及び英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設ける根拠を伺う。

■答弁

グローバルクラスは、日本人児童と多様な言語的・文化的背景を有する児童が日常的に共に学ぶことを通して、多文化共生社会に必要な資質・能力を育成することを目的としております。

帰国児童や英語によるコミュニケーションが可能な外国につながる児童は、海外での生活経験や異なる言語・文化的背景を有している場合があります、そのような児童が学級内に一定数在籍することは、グローバルクラスの目的に沿った学習環境の形成につながるものと考えております。

このため、イマージョン教育や国際教育に関する先行事例等も参考にしながら、帰国児童及び英語によるコミュニケーションが可能な外国につながる児童を対象とした特別枠を検討しているものでございます。

なお、具体的な取扱いにつきましては、教育目的との整合性や募集方法の公平性等を踏まえながら、引き続き検討してまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （３）「教育の公平性」を確保するための事前検証 ア 日本語を母語とする児童に対するイマージョン教育（教科の内容を外国語で学ぶ教育）について、外国語能力の向上等、教育上の効果と、母語の発達や教科学習への影響等の課題の双方について、国内外の研究や専門家の知見等を踏まえ、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。
-------	--

■質問要旨

（３）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は１年生において音楽、図画工作、体育の３教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。
一方、児童は基本的に６年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。

ア 日本語を母語とする児童に対するイマージョン教育（教科の内容を外国語で学ぶ教育）について、外国語能力の向上等、教育上の効果と、母語の発達や教科学習への影響等の課題の双方について、国内外の研究や専門家の知見等を踏まえ、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。

■答弁

グローバルクラスの検討に当たっては、国内外におけるイマージョン教育に関する研究や先進事例について、広島大学と連携しながら研究を進めるとともに、その成果や課題について検討を行ってまいりました。

その中で、外国語によるコミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進が期待される一方で、児童の発達段階や言語能力によっては、教科内容の理解や表現に困難が生じる可能性があることを確認いたしました。

このため、本市では全ての教科を英語で学ぶのではなく、音楽、図画工作及び体育を対象教科として段階的に実施することとし、日本人教員と外国人講師が連携して、教科内容の確実な習得を最優先とする指導体制としております。

グローバルクラスは我が国にとっても先導的な教育の取組であり、その教育効果や課題については、開設前の段階で全てを実証的に検証できるものではありません。このため、先行事例等から得られた知見を踏まえながら制度設計を行うとともに、開設後には、児童の学習状況や学校生活への適応状況を継続的に把握しながら、課題への対応を図るとともに、その成果や課題を今後の国際教育の充実につなげてまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （３）「教育の公平性」を確保するための事前検証 イ 教科を英語で学ぶ小学校の先行事例が限られている中、本市は豊橋市立八町小学校および熊本大学教育学部附属小学校を視察しているが、両校の教育上の成果や課題、児童への影響等について、どのような資料や知見に基づき、開設方針を決定するまでに検証を行ったのか伺う。
-------	--

■質問要旨

（３）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は１年生において音楽、図画工作、体育の３教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。一方、児童は基本的に６年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。

イ 教科を英語で学ぶ小学校の先行事例が限られている中、本市は豊橋市立八町小学校および熊本大学教育学部附属小学校を視察しているが、両校の教育上の成果や課題、児童への影響等について、どのような資料や知見に基づき、開設方針を決定するまでに検証を行ったのか伺う。

■答弁

グローバルクラスの検討に当たっては、熊本大学教育学部附属小学校等の視察を行うとともに、豊橋市立八町小学校についてはオンライン説明会への参加等を通じて調査を行い、教育課程、指導体制、教材、評価方法、児童への支援及び通常の学級との関係等について検討を行いました。

熊本大学教育学部附属小学校では、教科内容の理解を最優先としながら英語を段階的に活用していること、日本人教員とネイティブ教員による複数指導や、日本語による理解確認を取り入れていることなどを確認しました。また、教員の確保、教材準備及び教員間の連携時間の確保などが課題であることも把握しました。

また、豊橋市立八町小学校については、授業の進め方、教材作成、児童募集の方法に加え、授業準備や運営を支えるコーディネーターの役割などに関する知見を得ました。

教育委員会としては、これらの先行事例から、教科内容の理解を最優先とした段階的な導入であれば教育上の効果が期待できる一方で、人的体制や教材準備等への対応が重要であることを確認しました。そのため、広島大学及び広島県教育委員会との協議も踏まえながら、本市におけるグローバルクラスの制度設計を進めてきたところでございます。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （３）「教育の公平性」を確保するための事前検証 ウ グローバルクラスの開設方針を決定した時点で、６年間を見通した指導プログラムを策定していたのか伺う。
-------	--

■質問要旨

（３）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は１年生において音楽、図画工作、体育の３教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。一方、児童は基本的に６年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。

ウ グローバルクラスの開設方針を決定した時点で、６年間を見通した指導プログラムを策定していたのか伺う。

■答弁

グローバルクラスの開設方針を公表した時点では、６年間を見通した教育課程の全てについて、具体的な内容まで確定していたものではございません。

現時点で整理している内容は、令和９年度に高美が丘小学校第１学年において１学級を開設し、音楽、図画工作及び体育について、英語を活用した学習活動を実施することです。

また、学年進行に合わせて対象学年を順次拡大していく基本的な方向性は整理しておりますが、第２学年以降の対象教科等については、児童の学習状況や教育効果、学校運営上の課題等を検証しながら決定していくこととしております。

なお、６年間を見通した教育課程案については、広島大学や広島県教育委員会と連携しながら作成しておりますが、これは今後の検討の基礎となる案であり、開設時点で全てを固定化した指導プログラムではなく、実践と検証を重ねながら改善を図っていくこととしております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	1 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （3）「教育の公平性」を確保するための事前検証 エ 日本人教員と外国人講師（ALT）の2名で授業を実施する指導体制を6年間継続するために必要な人材について、開設方針を決定した時点で、継続的に確保できる見通しをどのように確認していたのか伺う。
-------	---

■質問要旨

（3）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は1年生において音楽、図画工作、体育の3教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。一方、児童は基本的に6年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。

エ 日本人教員と外国人講師（ALT）の2名で授業を実施する指導体制を6年間継続するために必要な人材について、開設方針を決定した時点で、継続的に確保できる見通しをどのように確認していたのか伺う。

■答弁

グローバルクラスの検討に当たっては、教育内容だけでなく、継続的な運営に必要な人的体制や予算面についてもあわせて検討を行ってまいりました。

とりわけ、本取組を継続的に実施するためには、広島県教育委員会が配置する教員による指導体制の確保に加え、市が任用する外国人講師（ALT）の配置が重要であることから、広島大学や広島県教育委員会との協議を重ねるとともに、国や県に対して必要な支援について要望を行いながら調整を進めてきたところでございます。

日本人教員については、グローバルクラスの運営に必要な指導体制について広島県教育委員会と協議を行い、事業の趣旨や運営内容を共有しながら調整を進めてまいりました。

また、外国人講師につきましては、本市では現在17名を配置しており、学校教育への理解が深く、教育活動への参画に高い意欲を有する人材も活躍しております。こうした配置実績や採用状況を踏まえ、グローバルクラスで求められる役割を担う人材の確保について、一定の実現可能性があるものと判断いたしました。

一方で、予算及び人員配置については、毎年度の予算編成や人事配置を経て決定されるものであり、開設方針決定時点において、6年間にわたる予算や人員を確定しているものではありません。

しかしながら、県教育委員会との協議による指導体制の検討や、本市における外国人講師の配置実績等を踏まえ、グローバルクラスを継続的に実施していくために必要となる人的体制の構築について、一定の見通しが得られるものと判断したところでございます。

今後も関係機関と連携しながら、必要な人的体制及び予算の確保に努めてまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （３）「教育の公平性」を確保するための事前検証 オ 継続的な人材確保（ALT を含む）について、広島県教育委員会及び広島大学から、どのような協力を得ることを確認しているのか伺う。
-------	--

■質問要旨

（３）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は１年生において音楽、図画工作、体育の３教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。一方、児童は基本的に６年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。

オ 継続的な人材確保（ALT を含む）について、広島県教育委員会及び広島大学から、どのような協力を得ることを確認しているのか伺う。

■答弁

グローバルクラスの実施に当たり、広島大学からは、授業実施に関する専門的な助言、教員研修及び人材育成等について協力を得ることを確認しております。

また、広島県教育委員会とは、グローバルクラスを担当する教員の専門性向上に向けた研修や、必要な指導体制の構築について協議しております。

外国人講師につきましては、市が任用することとしておりますが、広島大学からの専門的助言や教員研修への協力を得ながら、その役割を担う人材の育成を図っていくこととしております。

一方で、教員配置や予算措置については毎年度の人事及び予算編成の中で決定されるものであり、現時点で将来にわたる人的措置が確定しているものではございません。

しかしながら、グローバルクラスを継続的に実施していくことを前提として、広島大学及び広島県教育委員会と協議・調整を重ねているところであり、引き続き両者と連携しながら、必要な人材の育成及び指導体制の充実に取り組んでまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （３）「教育の公平性」を確保するための事前検証 カ グローバルクラスの開設及び継続に必要となる経費について、令和 ９年度の事業費をどの程度見込んでいるのか伺う。
-------	---

■質問要旨

（３）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は１年生において音楽、図画工作、体育の３教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。一方、児童は基本的に６年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。

カ グローバルクラスの開設及び継続に必要となる経費について、令和９年度の事業費をどの程度見込んでいるのか伺う。

■答弁

グローバルクラスの開設及び継続に必要となる経費については、現在、教育課程の具体化や運営体制の整備にあわせて精査を行っているところであり、令和９年度の事業費については現時点で確定しておりません。

主な経費としては、外国人講師の配置、教材等の整備及び教員研修に係る経費を想定しているところでございます。

なお、参考ではありますが、外国人講師（ALT）１名当たりの経費として、年間６５０万円程度を想定しており、これについては一定の地方交付税措置も見込まれるところでございます。

今後、グローバルクラスの教育内容や運営体制をさらに具体化する中で必要経費を整理し、令和９年度予算編成の中で適切に検討してまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （３）「教育の公平性」を確保するための事前検証 キ 一つの学校の同学年に異なる教育課程の学級を固定的に設け、継続することが、児童間の人間関係、学級間の優劣意識等に及ぼす影響について、国内外の研究や専門家の知見、先行事例等を踏まえ、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。
-------	---

■質問要旨

- （３）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は１年生において音楽、図画工作、体育の３教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。
- 一方、児童は基本的に６年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。
- キ 一つの学校の同学年に異なる教育課程の学級を固定的に設け、継続することが、児童間の人間関係、学級間の優劣意識等に及ぼす影響について、国内外の研究や専門家の知見、先行事例等を踏まえ、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。

■答弁

特色ある教育活動を行う学級を設置する場合、児童の人間関係や学級への帰属意識、保護者の受け止め等について十分配慮する必要があることは認識しているところでございます。

本市としては、グローバルクラスを特定の児童を選抜するための学級ではなく、多様な文化や価値観を学ぶ教育の場として位置付けており、通常の学級と同様に学習指導要領に基づき教育活動を実施することとしております。

また、学校行事や特別活動等を通じて通常の学級との交流を図るとともに、グローバルクラスで得られた教育実践を学校全体へ共有することにより、学級間に固定的な優劣意識や分断が生じないように配慮することが重要であると考えております。

こうした考え方の下で導入可能であると判断したところでございますが、開設後においても、児童の人間関係や学校生活への影響を継続的に把握しながら、必要な改善を行ってまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （３）「教育の公平性」を確保するための事前検証 ク 希望者が定員を超えた場合には、抽選によって入学者を決定することが検討されているが、一度の抽選結果によって受けられる教育が分かれ、その状態が最長６年間続く可能性があることについて、どのような教育上の影響を想定し、検証しているのか伺う。
-------	--

■質問要旨

- （３）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は１年生において音楽、図画工作、体育の３教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。
- 一方、児童は基本的に６年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。
- ク 希望者が定員を超えた場合には、抽選によって入学者を決定することが検討されているが、一度の抽選結果によって受けられる教育が分かれ、その状態が最長６年間続く可能性があることについて、どのような教育上の影響を想定し、検証しているのか伺う。

■答弁

グローバルクラスは、特定の児童を選抜したり、優れた教育機会を提供したりすることを目的としたものではありません。

また、国際教育の充実がグローバルクラスのみで行うものではなく、通常の学級においても、ALTとの交流や海外とのオンライン交流、多文化共生を視点とした学習活動等の充実を図ることとしております。

一方で、抽選の結果によって児童や保護者が教育機会の違いとして受け止めたり、学級間に優劣意識が生じたりする可能性については配慮が必要であると認識しております。

そのため、本市では、グローバルクラスを選抜学級と位置付けないこと、また、通常の学級においても国際教育の充実を図ることにより、抽選結果によって教育上の固定的な優劣が生じないように検討を行いました。

その上で、児童や保護者の受け止めについては十分留意する必要があるものの、抽選結果によって児童間に教育上の優劣が生じるものではないと考えております。

今後も丁寧な説明を行うとともに、学校全体の国際教育の充実を図りながら、全ての児童にとってより良い教育環境となるよう取り組んでまいります。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （３）「教育の公平性」を確保するための事前検証 ケ グローバルクラスでは多文化共生を図ることを目的とする一方、帰国児童及び英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設けるとしている。この特別枠を設けることについて、多文化共生の理念との整合性をどのように考えているのか伺う。
-------	---

■質問要旨

（３）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は１年生において音楽、図画工作、体育の３教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。

一方、児童は基本的に６年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。

ケ グローバルクラスでは多文化共生を図ることを目的とする一方、帰国児童及び英語が話せる外国につながる児童を対象とする特別枠を設けるとしている。この特別枠を設けることについて、多文化共生の理念との整合性をどのように考えているのか伺う。

■答弁

グローバルクラスは、日本人児童と多様な言語的・文化的背景を有する児童が共に学び、多文化共生社会に必要な資質・能力を育成することを目的としております。

そのため、学級内に一定の言語的・文化的多様性を確保することが重要であると考えております。

一方で、公教育として実施する以上、学習指導要領に基づく教科内容を確実に身に付けることが前提となります。グローバルクラスでは英語を活用した授業を行います。児童が授業内容を理解し、学びに参加するためには、日本語又は英語による一定のコミュニケーションが可能であることが必要となります。

このため、特別枠は特定の児童を優遇するためのものではなく、グローバルクラスのエデュケーション目的を実現するために、学級内の多様性を確保する措置として検討しているものがございます。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	1 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （３）「教育の公平性」を確保するための事前検証 コ 英語による教科学習に困難が生じ、グローバルクラスでの継続的な学習が困難となる児童や、途中で学級を移籍することとなる児童が生じるリスクについて、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。
-------	---

■質問要旨

- （３）グローバルクラスでは、日本人教員と外国人講師等が連携し、来年度は１年生において音楽、図画工作、体育の３教科を英語で学び、学年の進行に応じて対象教科を拡充するとされている。
- 一方、児童は基本的に６年間継続して在籍することが想定される。教育課程、人材確保、財政負担に加え、英語による教科学習が児童に与える影響や、一つの学校に異なる指導体制を設けることによる心理的面、教育機会の公平性等について、開設方針を決定する前に十分な検証を行う必要があると考える。
- コ 英語による教科学習に困難が生じ、グローバルクラスでの継続的な学習が困難となる児童や、途中で学級を移籍することとなる児童が生じるリスクについて、開設方針を決定するまでにどのような検証を行ったのか伺う。

■答弁

教育委員会としても、児童によっては英語による教科学習に困難を感じたり、不安を抱いたりする可能性があることは認識しております。

そのため、先行事例やイメージ教育に関する知見を踏まえ、英語による学習への適応が難しい児童が生じる可能性や、継続的な学習が困難となる児童が生じる可能性について検討を行いました。

このことから、開設当初は第１学年の１学級に限定するとともに、対象教科を音楽、図画工作及び体育とし、日本人教員とALTが連携して指導を行うなど、教科内容の理解を最優先とした教育環境を整えることとしております。

また、児童の発達や学習への適応状況は一人一人異なることから、学習状況や学校生活の様子を継続的に把握しながら、必要に応じて個別の支援を行うことが重要であると考えております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （４）関係者への説明と理解は十分か ア 教育課程特例校の指定申請を行った日付を伺う。
-------	---

■質問要旨

（４）グローバルクラスの実施に当たっては、文部科学省の教育課程特例校の指定を受けることが予定されている。同制度では、新規指定の申請に先立ち、申請を予定している特別の教育課程の内容について、当該学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者への説明を行うこととされている。

本市では、８月５日に臨時学校運営協議会を開催し、８月７日に高美が丘小学校の保護者にグローバルクラスの開設に関する情報提供を市民ポータルサイトを通じて行っている。保護者説明会については、９月１８日及び２５日に予定されている。

ア 教育課程特例校の指定申請を行った日付を伺う。

■答弁

教育課程特例校の指定申請につきましては、令和８年８月２１日に、広島県教育委員会を通じて文部科学省へ提出したところでございます。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	１ 「一つの学校に二つの指導体制－「グローバルクラス」開設 （４）関係者への説明と理解は十分か イ 教育課程特例校の指定申請に先立つ保護者及び地域住民等への説明について、本市は、いつ、どの機会に説明を行ったと整理しているのか伺う。
-------	--

■質問要旨

（４）グローバルクラスの実施に当たっては、文部科学省の教育課程特例校の指定を受けることが予定されている。同制度では、新規指定の申請に先立ち、申請を予定している特別の教育課程の内容について、当該学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者への説明を行うこととされている。

本市では、８月５日に臨時学校運営協議会を開催し、８月７日に高美が丘小学校の保護者にグローバルクラスの開設に関する情報提供を市民ポータルサイトを通じて行っている。保護者説明会については、９月１８日及び２５日に予定されている。

イ 教育課程特例校の指定申請に先立つ保護者及び地域住民等への説明について、本市は、いつ、どの機会に説明を行ったと整理しているのか伺う。

■答弁

教育課程特例校の指定申請に先立ち、本市においては、令和８年８月５日に開催された高美が丘小学校の臨時学校運営協議会において、グローバルクラスの開設方針や教育内容等について説明を行うとともに、委員から意見を伺いました。

また、令和８年８月７日の市長定例記者会見において開設方針を公表し、ホームページやSNS等も活用しながら広く市民への周知を図りました。あわせて、高美が丘小学校の保護者に対しては、チラシ及び説明会の案内を配布したところでございます。

教育課程特例校の指定申請に先立ち、これらの機会を通じて、保護者や地域の関係者に対して情報提供を行ったところでございます。

なお、今後も保護者説明会や体験授業等を実施し、保護者や地域の皆様の理解促進に努めるとともに、いただいたご意見については、教育課程の運用や学校運営、制度設計の改善に生かすことができるものは可能な限り反映しながら、より良い取組となるよう進めてまいります。

答弁内容（令和 8 年第 3 回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	2 グローバル教育は一択なのか？ （１）すべての児童に公平に広げる英語教育 ア 一部の児童を別の学級に分けるのではなく、すべての児童が日常的に英語に触れ、体験的に学ぶ機会を広げることも、本市全体のグローバル教育を底上げする方法の一つと考える。泉大津市の取組を参考に、市内全体へ英語教育を広げる考えについて所見を伺う。
-------	---

■質問要旨

（１）泉大津市では、令和 4 年度からモデル校の浜小学校に ALT を常駐させ、全学年の体育の授業を週 1 時間、英語で行う部分的なイマージョン教育に取り組んできた。その成果を踏まえ、令和 7 年夏からは市内すべての小・中学校に常駐 ALT を配置し、学校生活の中で英語を使う機会を広げている。

ア 一部の児童を別の学級に分けるのではなく、すべての児童が日常的に英語に触れ、体験的に学ぶ機会を広げることも、本市全体のグローバル教育を底上げする方法の一つと考える。泉大津市の取組を参考に、市内全体へ英語教育を広げる考えについて所見を伺う。

■答弁

教育委員会としては、すべての児童が英語や多様な文化に触れる機会を充実させることは重要であると考えております。

本市では、学習指導要領に基づく外国語活動及び外国語科に加え、市独自の取組として、小学校第 1・2 学年において年間 10 時間程度の外国語活動を実施しており、全ての児童を対象とした外国語教育の充実を図ってまいりました。

また、高美が丘小学校においても、グローバルクラスのみを対象とするのではなく、ALT との交流機会の充実、海外の学校とのオンライン交流、広島大学留学生との交流、多文化共生を視点とした学習や異文化理解・自文化理解に関する学習などを学校全体で推進していく考えでございます。

泉大津市の取組につきましても、すべての児童が英語に触れる機会を充実させる実践として参考になるものと考えております。

教育委員会としては、まずは高美が丘小学校をモデル校として取組を進め、その成果や課題を検証した上で、グローバルクラスにおける実践やノウハウを学校全体や市内へ広げることにより、本市の国際教育の充実につなげてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	清新の会	担当	学校教育部、 総務部（経営戦略）
質問者	重森議員		

■質問事項	2 グローバル教育は一択なのか？ （2）教員を育て、市全体へ広げる国際教育 ア グローバル教育に一定規模の予算を投じるのであれば、特定の学級だけに教育資源を集中させるのではなく、複数の学校で教員の育成に投資し、人事異動等を通じてその教育手法を市内全体へ広げていく方法も考えられる。IB の教育手法や教員研修等を活用し、本市全体の教育力を高める取組を検討する考えはないか伺う。
-------	--

■質問要旨

（2）高知県香美市立大宮小学校は、令和3年1月、公立小学校として全国で初めて国際バカロレア（IB）の初等教育プログラム（PYP）の認定校となった。教科横断的な探究学習を進めるとともに、教員研修や組織的な授業研究にも取り組んでおり、香美市では IB 教育のノウハウを組織づくりや授業改善に生かす方向を示している。特定の児童だけに異なる教育課程を課すものではなく、学校全体で取り組む教育プログラムである。広島県立広島叡智学園もその一つである。

ア グローバル教育に一定規模の予算を投じるのであれば、特定の学級だけに教育資源を集中させるのではなく、複数の学校で教員の育成に投資し、人事異動等を通じてその教育手法を市内全体へ広げていく方法も考えられる。IB の教育手法や教員研修等を活用し、本市全体の教育力を高める取組を検討する考えはないか伺う。

■答弁

教育委員会としましても、国際教育の推進に当たっては、特定の学級や学校の取組みにとどまらず、本市全体の教育力の向上につなげることが重要であると考えております。

また、教員の育成や研修を通じて、その成果を市内全体へ広げていくという考え方も重要であると認識しております。

グローバルクラスについては、高美が丘小学校をモデル校として実施するものでございますが、その目的は特定の学級に取組を限定することではなく、実践を通じて得られた成果や課題を他校へ共有し、本市の国際教育の充実につなげることにございます。

また、グローバルクラスでは、探究的な学びや多様な他者との協働など、国際バカロレア教育にも見られる教育手法を参考にしながら取組みを進めていく考えでございます。

今後は、広島大学や広島県教育委員会と連携しながら、教員研修や教材・指導方法の共有、公開授業等を通じて実践の普及を図り、モデル校で得られた知見を他校へ広げることにより、本市の教育力の向上につなげてまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	地域振興部 （健康福祉部、 こども未来部、 生涯学習部）
質問者	小池議員		

■質問事項	1 八本松駅前周辺のまちづくりについて （1）八本松駅を核とした子ども・若者の学びと交流の場の創出について ア 八本松複合施設の整備にあたっては、施設整備を所管する部署だけでなく、健康福祉部、こども未来部、生涯学習部など関係部局がそれぞれの専門的な視点を持ち寄り、部局横断的に検討を進めることが重要であるとする。 現在の計画策定に至る過程において、部局横断的な検討体制や議論の経過はどのように進んでいたのか伺う。
-------	--

■質問要旨

- （1）八本松駅前土地区画整理事業が進められ、今後、住宅や人口の増加が見込まれている。その中心となる八本松駅は、地域住民、特に中・高校生など多くの学生が毎日利用する交通拠点でもある。学生の中には、市内だけでなく市外の学校へ通学している人も多く、朝、八本松駅からそれぞれの学校へ向かい、夕方、八本松駅に戻ってくる。また、近くには認定こども園・小学校・中学校、また広島県立教育センターもあり、教育機関が集中している地域でもある。
- しかし、学校から帰ってきた学生が、駅周辺で少し勉強したり、友人と交流したり、地域の中で安心して過ごしたりすることのできる公共的な場所は、十分に整っているとは言えない。学校と家庭の間にある「もう一つの居場所」が、八本松には不足している現状がある。

- ア 現在の八本松地域には、地域図書館や青少年センターなど、幅広い世代が日常的に利用できる公共施設が十分に整備されているとは言えない。単に既存の3施設を集約するだけの施設ではなく、機能を幅広く検討することが重要だったのではないかと考える。施設整備を所管する部署だけでなく、健康福祉部、こども未来部、生涯学習部など関係部局がそれぞれの専門的な視点を持ち寄り、部局横断的に検討を進めることが重要であるとする。
- 現在の計画策定に至る過程において、部局横断的な検討体制や議論の経過はどのように進んでいたのか伺う。

■答弁

複合化対象施設を所管する地域振興部、財務部を中心に、複合施設の機能について地域の皆様との協議を重ねつつ、基本設計など進めてきたところでございます。

“すべての世代が気軽に立ち寄ることができるような施設”を念頭に置き、引き続き、議員ご指摘の関係部局がしっかりと連携を図りながら、その実現に取り組んでまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	地域振興部、 生涯学習部
質問者	小池議員		

■質問事項

- 1 八本松駅前周辺のまちづくりについて
 - (1) 八本松駅を核とした子ども・若者の学びと交流の場の創出について
 - イ 八本松複合施設の中には「図書コーナー」を設けることとされているが、地域図書館としての位置付けなのか、単に地域センターが管理する図書コーナーとしての位置付けなのか見解を伺う。

■質問要旨

- (1) 八本松駅前土地区画整理事業が進められ、今後、住宅や人口の増加が見込まれている。その中心となる八本松駅は、地域住民、特に中・高校生など多くの学生が毎日利用する交通拠点でもある。学生の中には、市内だけでなく市外の学校へ通学している人も多く、朝、八本松駅からそれぞれの学校へ向かい、夕方、八本松駅に戻ってくる。また、近くには認定こども園・小学校・中学校、また広島県立教育センターもあり、教育機関が集中している地域でもある。しかし、学校から帰ってきた学生が、駅周辺で少し勉強したり、友人と交流したり、地域の中で安心して過ごしたりすることのできる公共的な場所は、十分に整っているとは言えない。学校と家庭の間にある「もう一つの居場所」が、八本松には不足している現状がある。

- イ 八本松複合施設の中には「図書コーナー」を設けることとされているが、地域図書館としての位置付けなのか、単に地域センターが管理する図書コーナーとしての位置付けなのか見解を伺う。

■答弁

八本松複合施設の地域センターに整備する図書コーナーにつきましては、条例上の地域図書館ではございませんが、中央図書館が管理する図書館サービスの一環として整備することとしております。また、地域図書館である昨年開設した高屋図書館と同程度の約1,500冊の図書を配架する予定としております。

この図書コーナーには、基本的に図書館職員は常駐いたしません、週1回程度、図書館職員が出向き、配架図書の貸出などのサービスを行うことを想定しております。

また、高屋図書館と同様に、予約した図書を受取ることができるロッカーと返却ボックスを設置する予定としており、図書館職員が不在の時間帯においても、予約した図書の受取りや図書の返却ができるようにしてまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	地域振興部、 生涯学習部
質問者	小池議員		

■質問事項	1 八本松駅前周辺のまちづくりについて （1）八本松駅を核とした子ども・若者の学びと交流の場の創出について ウ 八本松複合施設について、学生が自習できる学習スペースを設ける考えがあるか伺う。
-------	--

■質問要旨

- （1）八本松駅前土地区画整理事業が進められ、今後、住宅や人口の増加が見込まれている。その中心となる八本松駅は、地域住民、特に中・高校生など多くの学生が毎日利用する交通拠点でもある。学生の中には、市内だけでなく市外の学校へ通学している人も多く、朝、八本松駅からそれぞれの学校へ向かい、夕方、八本松駅に戻ってくる。また、近くには認定こども園・小学校・中学校、また広島県立教育センターもあり、教育機関が集中している地域でもある。
- しかし、学校から帰ってきた学生が、駅周辺で少し勉強したり、友人と交流したり、地域の中で安心して過ごしたりすることのできる公共的な場所は、十分に整っているとは言えない。学校と家庭の間にある「もう一つの居場所」が、八本松には不足している現状がある。

ウ 八本松複合施設について、学生が自習できる学習スペースを設ける考えがあるか伺う。

■答弁

図書コーナーの周囲には、図書の閲覧に加え、自習や学習にも利用できるスペースを整備する予定としております。

これにより、子どもから大人まで、幅広い世代の方が、それぞれの目的に応じて過ごすことのできる環境を整えてまいります。

答弁内容（令和 8 年第 3 回定例会）

会派名	日本共産党	担当	産業部、都市交通部、 生涯学習部
質問者	谷議員		

■質問事項	4 酒蔵の煙突耐震化計画と周辺のまちづくりについて （１）酒蔵の煙突のある景観の保全等について ア 酒蔵地区の景観について、これまでの検証と今後の方針を伺う。
-------	--

■質問要旨

（１）西条駅周辺の高層ビル群が酒蔵の煙突のある景観を壊し、将来的には煙突がビル群に隠れて見えなくなるのではないかと危惧している。

ア 酒蔵地区の景観について、これまでの検証と今後の方針を伺う。

■答弁

「酒蔵地区の景観の検証」につきましては、これまで平成 10 年代後半より、東広島市西条本町歴史広場をはじめ、ポケットパークや公衆トイレの設置、西条本通線や散策道の美装化、電線類地中化、デザイン照明灯などのハード整備を進め、景観保全に寄与しているものと考えており、引き続き、景観と調和のとれた道路の美装化などの取組みを進めてまいりたいと考えております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	日本共産党	担当	産業部、都市交通部、 生涯学習部
質問者	谷議員		

■質問事項	４ 酒蔵の煙突耐震化計画と周辺のまちづくりについて （１）酒蔵の煙突のある景観の保全等について イ 住宅の高さ規制に乗り出して、酒蔵の煙突がある景観を守ることのできるまちづくりに着手すべきであり、住民への理解促進は市が率先して対応すべきと考えるが考えを伺う。
-------	--

■質問要旨

（１）西条駅周辺の高層ビル群が酒蔵の煙突のある景観を壊し、将来的には煙突がビル群に隠れて見えなくなるのではないかと危惧している。

イ 住宅の高さ規制に乗り出して、酒蔵の煙突がある景観を守ることのできるまちづくりに着手すべきであり、住民への理解促進は市が率先して対応すべきと考えるが考えを伺う。

■答弁

「住民への理解促進の対応」につきましては、現在、「西条酒蔵通り地区景観保存推進協議会」において、酒蔵地区の煙突を含めた、将来目指すべき景観やまちづくりの方向性について、検討しているところでございます。

引き続き、地域の皆様のご意向を踏まえながら、建築物の高さを含めた、景観保全の在り方などについて、検討する予定としております。

答弁内容（令和８年第３回定例会）

会派名	日本共産党	担当	産業部、都市交通部、 生涯学習部
質問者	谷議員		

■質問事項	４ 酒蔵の煙突耐震化計画と周辺のまちづくりについて （１）酒蔵の煙突のある景観の保全等について ウ 景観保全のために現行の耐震改修補助制度の充実と住宅改修制度を創設してはどうかと考えるが市の見解を伺う。
-------	--

■質問要旨

（１）西条駅周辺の高層ビル群が酒蔵の煙突のある景観を壊し、将来的には煙突がビル群に隠れて見えなくなるのではないかと危惧している。

ウ 景観保全のために現行の耐震改修補助制度の充実と住宅改修制度を創設してはどうかと考えるが市の見解を伺う。

■答弁

景観保全のための「耐震改修補助制度」や「住宅改修制度」につきまして、歴史的なまちなみの保全や良好な景観の形成を進めるため、まずは、「西条酒蔵通り地区景観保存推進協議会」のなかで、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	学校教育部、 生涯学習部
質問者	景山議員		

■質問事項	1 市民協働及び官民協働の視点での市民自治について (1) コミュニティ・スクールの推進について ア 今後はそれぞれの学校が独自に目標を追うのか、統一基準の目標に将来的に集約していくのか伺う。
-------	---

■質問要旨

- (1) 本市においては全小中学校にコミュニティ・スクールが設置され、地域と学校が一体となった取り組みが進められている。地域特もありそれぞれの活動に違いが生じる可能性もある。
- 令和8年度の事業においては、8つの学校運営協議会の支援を拡充し、またシンポジウムを通じて学校と地域の目標及びビジョンを共有するとされている。
- ア 今後はそれぞれの学校が独自に目標を追うのか、統一基準の目標に将来的に集約していくのか伺う。

■答弁

コミュニティ・スクールは、地域ごとの教育課題や特色を踏まえながら、学校・家庭・地域が「どんな子供を育てたいか」という目標を共有し、協働して子どもたちの学びと成長を支える仕組みであり、各学校運営協議会において、地域や子どもの実態を踏まえた目標や活動を設定し取り組むことが基本となります。こうした取組みを通じて、子どもたちが地域への愛着や誇りを育み、自らのアイデンティティを形成していくことも期待されるところであります。

本市といたしましては、将来的に全ての学校運営協議会の具体的な目標を統一的なものに集約する考えはありません。

一方で「学校も地域も自分ごと 豊かな学びの中で学び続ける子供を育てよう」という共通理念のもと、本市として目指す方向性や子ども像については、学校・家庭・地域で共有しながら、各学校運営協議会が、それぞれの地域や子どもたちの実態に応じた具体的な目標を設定し、地域の特色を生かした取組を進めていくことが重要であると考えております。

このことから、各学校や地域が主体的に課題解決に取り組むことができるよう、「CS挑戦応援事業」を実施しているところです。

また、本年度は1月にシンポジウムの開催を計画しており、本市が目指す学校と地域の未来像や先進的な取組事例を共有しながら、学校・家庭・地域の協働の在り方について理解を深める機会としたいと考えております。

今後も、シンポジウムの開催や学校運営協議会への伴走支援を通して、それぞれの地域の特色を生かした取組みを促進し、地域とともに子どもたちの学びと成長を支えるコミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	学校教育部、 生涯学習部
質問者	景山議員		

■質問事項	1 市民協働及び官民協働の視点での市民自治について (1) コミュニティ・スクールの推進について イ 過去の答弁でコミュニティ・スクールを自転車に例えて表現されているがサドルに座る子どもを具体的にどう育成していくのか伺う。
-------	--

■質問要旨

(1) 本市においては全小中学校にコミュニティ・スクールが設置され、地域と学校が一体となった取り組みが進められている。地域特もありそれぞれの活動に違いが生じる可能性もある。

令和8年度の事業においては、8つの学校運営協議会の支援を拡充し、またシンポジウムを通じて学校と地域の目標及びビジョンを共有するとされている。

イ 過去の答弁でコミュニティ・スクールを自転車に例えて表現されているがサドルに座る子どもを具体的にどう育成していくのか伺う。

■答弁

過去の答弁で申し上げた自転車の例えは、コミュニティ・スクールが、学校・家庭・地域が子どもの学びを中心に据え、それぞれが連携・協働しながら、子どもたちの成長を支えていく仕組みを表したものであります。

本市といたしましては、地域との関わりの中で、自分が地域社会の一員であることを実感し、地域や社会の課題に主体的に関わろうとする子どもを育てていきたいと考えております。

サドルに座る子どもたちは、地域の人々との出会いや多様な体験活動を通して、「もっと知りたい」「やってみたい」という学びへの意欲を高め、学校だけでは得ることのできない学びや経験を積み重ねる中で、主体的に学び続ける力や、他者と協働しながら課題を解決する力を身に付けていくものと考えております。

例えば、福富小・中学校では、「福富町の関係人口を増やしたい」という中学生の願いを出発点として、ミコシギクの域外栽培やSNS映えする撮影スポットづくりなど、自ら設定した課題に取り組む学習を展開しています。地域の方々と協働しながら探究活動を進める中で、地域の魅力を再発見し、それを発信する学びにつなげることで、地域の未来を自分ごととしてとらえ、主体的・協働的に行動しようとする意欲や態度を育む取り組みとなっています。

教育委員会といたしましては、こうした取り組みが各地域に広がるよう、シンポジウムや「CS挑戦応援事業」等を通じて、学校運営協議会の熟議の活性化と各学校の実情に応じた支援に取り組んでまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	市民クラブ	担当	学校教育部、 生涯学習部
質問者	景山議員		

■質問事項 (一問一答)	1 市民協働及び官民協働の視点での市民自治について (1) コミュニティ・スクールの推進について ウ コミュニティ・スクールには学校教育と同時に社会教育の概念も含まれると考えるが、教育委員会の見解を伺う。 法の規定により教育行政に運営協議会を設置するとされているが、政策的には生涯学習及び地域振興の部局が関与・連携すべきと考える。考えを伺う。
-----------------	---

■質問要旨

- (1) 本市においては全小中学校にコミュニティ・スクールが設置され、地域と学校が一体となった取り組みが進められている。地域特もありそれぞれの活動に違いが生じる可能性もある。
- 令和8年度の事業においては、8つの学校運営協議会の支援を拡充し、またシンポジウムを通じて学校と地域の目標及びビジョンを共有するとされている。
- ウ コミュニティ・スクールには学校教育と同時に社会教育の概念も含まれると考えるが、教育委員会の見解を伺う。
- 法の規定により教育行政に運営協議会を設置するとされているが、政策的には生涯学習及び地域振興の部局が関与・連携すべきと考える。考えを伺う。

■答弁

議員、御指摘のとおり、子どもの主体的な学びの充実や持続可能な地域づくりの視点におきましても、地域と学校の連携・協働を促す取り組みは、重要であると認識しております。

そのため、**社会教育の観点から、地域と学校をつなぐ架け橋となる地域学校協働活動推進員を設置し、幅広い地域住民の参画を得た教育活動を推進している**ところでございます。

また、地域に目を向けますと、多くの住民自治協議会役員の方が、既に学校運営協議会の委員を務められており、地域組織や地域人材、地域資源をつなぐ役割を果たしていただいているところでございます。そうした調整力はコミュニティ・スクールの推進する上で非常に有効であることから、住民自治協議会の役員等が集まる会議等において、制度の趣旨説明や意見交換を継続的に行い、さらなる地域の機運醸成や共通理解の促進に努めてまいります。

引き続き、**関係部局において関与、連携を図り、地域と学校がともに子どもたちの成長を支える「当事者」としての意識を共有しながら、コミュニティ・スクールの取り組みを推進**してまいります。

答弁内容（令和8年第3回定例会）

会派名	未来の風	担当	こども未来部 生涯学習部
質問者	木村議員		

■質問事項	1 屋内の遊び場について (1) 市民ニーズの認識について 市は、子どもの遊び場と居場所についてニーズがあることは把握しているものの、財源や予算の制約があり、既存施設の活用といった対応にとどまっており、当事者である子どもや保護者から子どもの遊び場や居場所の不足に対する要望は、今なお止むことがありません。 これまでの延長線上の対応ではなく、市として本格的にこの課題に向き合う必要があると考えます。 ア 子どもの屋内の遊び場の整備を具体的に検討する考えがあるのか伺う。
-------	--

■質問要旨

(1) 市民ニーズの認識について

市は、子どもの遊び場と居場所についてニーズがあることは把握しているものの、財源や予算の制約があり、既存施設の活用といった対応にとどまっており、当事者である子どもや保護者から子どもの遊び場や居場所の不足に対する要望は、今なお止むことがありません。

これまでの延長線上の対応ではなく、市として本格的にこの課題に向き合う必要があると考えます。

ア 子どもの屋内の遊び場の整備を具体的に検討する考えがあるのか伺う。

■答弁

本市におきましては、子どもの遊び場や居場所の充実は、子どもが地域の中で安心して過ごし、健やかに成長できる環境づくりを進めるうえで、重要な課題の一つと考えております。

子どもの遊びを取り巻く環境は、少子化やライフスタイルの変化、遊び方の多様化などにより変化してきており、猛暑などにより屋外活動が制限される中、屋内の遊び場につきましては、子どもたちが天候に左右されずに過ごせる場所として、従来にも増してニーズが高まっております。

そうした中、市内では、民間事業者による有料の屋内で子どもが安全に遊び、体を動かすことができる施設などが整備されるなど、民間による新たな動きが始まっております。

公共による新たな屋内型遊び場の整備につきましては、整備や運営に相応の費用を要することに加え、広い市域を有する本市においては、一つの拠点施設だけでは市全体の子どものニーズに応えることは難しく、身近な地域で人と人とのつながりを育み、子どもたちが安全・安心に遊び、過ごすことのできる環境の確保が重要であると考えております。

このため、今後、子どもの年齢や地域ごとのニーズを把握するとともに、子育て支援センターや地域センター、学校施設などの既存施設、民間施設、地域人材を含めた各地域で活用可能な資源と必要な機能を体系的に整理し、既存施設の運用の工夫や機能の付加など、各地域の実情に応じた、遊び場を含む子どもの居場所づくりの具体的な方策を取りまとめてまいります。